

決 算 特 別 委 員 会 記 錄

とき 令和7年9月19日

国 分 寺 市 議 会

決 算 特 別 委 員 会

令和7年9月19日（金）

○ 出席委員

委員長	皆川りうこ		
副委員長	田中政義		
委員	鈴木ちひろ 対馬ふみあき 小坂まさ代 鳥居あかね 星いつろう はぎの英輔	高野ふみお 中山ごう 松岡まり 森田たかし はせべ豊子 新海栄一	脇村たいき 寺嶋たけし 高瀬かおる だて淳一郎 久保けいこ

○ 審査事項

- 議案第68号 令和6年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について

午前10時11分開会

○皆川委員長 皆様、おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。



○皆川委員長 9月5日の本会議におきまして、本委員会の設置とともに正副委員長の選任が行われ、委員長には私、皆川が、副委員長には田中委員が選出されておりますので、この際、一言、御挨拶をさせていただきます。

本日から3日間の日程で決算特別委員会を開催いたしますが、委員会の運営に当たりましては、公正かつ円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○田中副委員長 おはようございます。副委員長の田中でございます。委員長共々、円滑な委員会運営に尽力してまいりたいと思いますので、皆様の御協力、よろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○皆川委員長 審査に入る前に、何点か注意事項がございますので申し上げます。発言の際には、簡潔な質疑、答弁をお願いいたします。説明員の皆様には、答弁に当たっての必要な資料等の準備には万全を期し、質疑に対し確実に答弁をいただくことで、委員会の進行を中断させることのないようにお願いいたします。

なお、委員の皆さんのが資料を請求する場合には、担当の準備の都合等がありますので、事前に配付いたしました資料請求票により、できる限り事前に請求していただくようお願ひいたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを認めたいと思います。

○丸山市長 おはようございます。本日から3日間の御審査よろしくお願ひいたします。

審査に付された書類は関係法令に準拠されており、8月28日付で監査委員から令和6年度決算に係る審査意見書を受領し、計数に誤りがないとの結果をいただいております。

令和6年度につきましても、食料品・エネルギー等の物価高騰に対応するため、補正予算の編成をはじめ、様々な対策を講じるとともに、果断に必要な事業を実施してまいりました。

その実績となる令和6年度決算の結果ですが、経常収支比率は前年度と同率の95.7%となり、地方債の未償還額は、新庁舎の竣工などにより、全体で約351億円と、前年度より約54億円の増となりました。また、基金残高については、前年度から約48億円の減となっておりますが、全体で約114億円と、100億円を超える規模を維持しています。

このように、庁舎建設や物価高騰対策に係る事業など、様々な事業を実施しながらも、本市の財政状況は一定堅調に推移したと考えています。

しかしながら、将来にわたり持続可能な市政運営を行っていくためには、経営の視点をしっかりと持ちながら、引き続き財政規律を堅持していく必要があると考えています。本委員会においても、委員の皆様から多くの御意見、御提案をいただくかと思いますが、それを次年度以降の予算編成や今後の財政運営に生かしてまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○皆川委員長 これより議案の審査に入りますが、一般会計は本日と22日の2日間で、また特別会計及び下水道事業会計は24日に審査を行いたいと思います。



○皆川委員長 それでは、議案第68号 令和6年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題

といったします。

最初に、本案の審査方法についてお諮りいたします。

歳入歳出状況の説明につきましては、事前に決算個別説明票を作成していただいておりますので、これを省略し、決算書のページを追って質疑を行いたいと考えております。

なお、決算特別委員会資料第1号、令和6年度こくぶんじの決算、決算概要から資料第8号、令和6年度一般会計決算人件費関係まで及び決算書281ページ以降の実質収支に関する調書、財産に関する調書については、従来どおり各担当から口頭で説明していただきます。

歳出の審査については、決算書のページどおり、款1、議会費から審査を行ってまいります。

以上のとおり進行することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより審査に入ります。

初めに、決算特別委員会資料第1号、令和6年度こくぶんじの決算、決算概要から資料第4号、事業別行政コスト計算書・事業別貸借対照表（令和6年度決算）までは財政課長に、続いて資料第5号、令和6年度地方創生臨時交付金の活用状況について及び資料第6号、国分寺市総合ビジョン施策進捗状況については政策経営課長に説明を求めます。

それでは、まず、財政課長。

○松下財政課長 おはようございます。本日から3日間の御審査、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに資料第1号、令和6年度こくぶんじの決算、決算概要をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。会計別の予算現額と決算額との対比となっております。

右側から2列目の執行率を御覧ください。一般会計の執行率は96.4%となり、前年度の96.6%から0.2ポイント減少しております。下水道事業会計を除いた全会計の合計は96.3%で、前年度と同率となっております。

続いて、3ページをお願いいたします。一番上（3）決算収支のポイントです。

一般会計と特別会計の実質収支は黒字となっております。一般会計については、単年度収支も黒字となっている状況でございます。

続いて、その下（4）経常収支比率と公債費負担比率です。

令和6年度の経常収支比率は、冒頭でもお話がありましたとおり95.7%と、前年度と同率となっております。主な要因は、計算式の分子である経常経費充当一般財源が人件費や扶助費などの増により増加しましたが、分母である経常一般財源が市税や株式等譲渡所得割交付金などの増により、経常経費充当一般財源を上回る増になったことによるものでございます。

次に、公債費負担比率につきましては5.3%と、前年度の5.8%から0.5ポイント改善しております。主な要因は、計算式の分母となる一般財源総額が増となり、分子となる公債費充当一般財源が減になったことによるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。一般会計歳入決算の状況です。

こちら、下のほうにございます繰入金や市債が大きく増額となっております。要因ですけれども、新庁舎の竣工による庁舎基金の繰入れや地方債借入額の増によるものでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。一般会計市税の状況でございます。

資料の右下、増減額の合計を御覧ください。令和6年度の市税の合計は、前年度より約4億600万円の増となっております。主な内容ですけれども、法人市民税や固定資産税が増となっております。

続いて、10ページをお願いいたします。一般会計歳出決算の状況です。

増が大きい科目は総務費、それから教育費となっております。総務費は新庁舎が竣工したこと、教育費は第三小学校校舎増築工事の増などにより、前年度より増額となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

こちらは普通会計決算収支の状況でございます。令和6年度の実質単年度収支は約480万円の減となっております。

次の16ページから18ページまでに普通会計決算に係る歳入歳出の資料を、そして19ページには財政指標を掲載しておりますので、お目通しいただきたく、お願いたします。健全化判断比率に係る資料については、この後の資料第2号で説明いたします。

続いて、21ページをお願いいたします。こちらは令和6年度東京都26市の財政力指数・経常収支比率の状況でございます。着色している団体が類似団体となっております。

表の真ん中、国分寺市の経常収支比率は26市中21位となっております。その右側、臨時財政対策債等を分母から除いた比率では26市中20位となっております。

参考までに前年度の順位でございますけれども、臨時財政対策債等を含めた場合が21位、除いた場合が21位という状況でございます。

順位につきましては、前年度とほぼ同じ状況となっております。物価高騰等の影響もあり、比率自体については、18団体において前年度比で悪化しており、昭島市の9.8%を筆頭に、調布市、多摩市といった団体でも2.6%の悪化となっております。

物価高騰、人件費等の高騰があり、多くの市が悪化する状況の中、前年度と同率を維持したという点につきましては、一定、なかなか表現が難しいですが、評価ができるような結果というふうな捉え方をしてございます。

しかしながら、この経常収支比率につきましては非常に重要な指標でございますので、今後も注視していきたいと、このように考えております。

続いて、22ページ、23ページが決算カードとなっております。こちらはまだ確定版ではないため仮というふうなところになっておりますが、こちらを参照いただきたく、お願いたします。

24ページは基金の状況でございます。表の一番右側、令和6年度末現在高は全体の合計で約114億円となり、前年度より約48億円近い減額となっております。

主な内容ですけれども、庁舎建設資金積立基金の残高がなくなり、公共施設整備基金で増額、財政調整基金が減額となっております。

25ページをお願いいたします。地方債の状況でございます。

こちらも表の右側、全会計の未償還額の合計が約351億円となっております。一般会計で庁舎建設に係る借入れなどにより増となっており、全体では約54億円の増額となっております。

27ページをお願いいたします。

こちらは例年お示ししております引上げ分の地方消費税交付金の社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費への充当状況となっております。

次の29ページ、30ページが令和6年度の統一的な基準による財務書類の概要となっております。こちら

は別途冊子の資料を提出しておりますので、この後、資料第3号で説明いたします。

続いて、35ページから40ページが令和6年度一般会計予備費充用状況でございます。

40ページ一番下をお願いいたします。令和6年度の予備費充用額は合計で1億1,686万1,000円となり、前年度より約2,400万円の増となっております。

最後、41ページが寄附金の状況でございます。上段の（1）の表にありますとおり、令和6年度の寄附金は合計で5,487万776円となり、前年度より約1,900万円の増となっております。

主な理由ですけれども、クラウドファンディングで実施した新庁舎建設事業に対する寄附金が多かったことによるものでございます。

それでは、続きまして、資料第2号、令和6年度財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率について説明いたします。

まず、資料の1ページをお願いいたします。各指標の一覧となっております。

上段の健全化判断比率につきましては、各指標とも早期健全化基準をクリアしており、資金不足比率についても経営健全化基準をクリアしており、比率なしとなっております。

2ページをお願いいたします。実質赤字比率です。

こちらは資料上段に記載しておりますとおり、一般会計についての標準財政規模に対する実質赤字額の比率となります。こちら赤字となっている会計はございませんので、比率はなしという状況でございます。

下段の枠で囲った部分をお願いいたします。黒字分の比率がマイナス7.45%となり、前年度のマイナス6.9%から0.52ポイント増加しております。

続いて3ページをお願いいたします。連結実質赤字比率でございます。

こちら実質赤字比率の対象となっている会計に、それ以外の全ての特別会計を加えたものの標準財政規模に対する実質赤字額の比率となっております。こちらも全会計黒字となっておりますので、比率はなしという状況でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。実質公債費比率です。

こちらは、標準財政規模を基本とした額に対する全会計及び加入している一部事務組合が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率で、こちらは3か年の平均値となっております。

令和6年度の比率は2.1%となり、前年度の1.2%から0.9ポイント悪化しております。要因でございますけれども、災害復旧費等に係る基準財政需要額の減により、式にございますBの値が減少したこと、こちらが主な要因となっております。

続いて、6ページ、7ページをお願いいたします。将来負担比率でございます。

こちら、標準財政規模を基本とした額に対する全会計に一部事務組合や土地開発公社を加えての地方債残高、債務負担行為の支出予定額、それから元利償還金に充てる一般会計からの繰出金及び退職手当の支給予定額など、将来負担すべき実質的な負債の比率となっております。令和6年度の比率は54.7%となり、前年度の15.3%から39.4ポイント悪化しております。

要因でございますけれども、7ページの枠内のほうに記載しておりますとおり、新庁舎建設事業債の借り入れ等により、地方債の現在高が増となつたことによるものでございます。

8ページをお願いいたします。資金不足比率です。

こちらは、各公営企業の事業規模に対する資金不足額の比率を算出するもので、下水道事業会計が対象となっております。こちらも資金不足額はございませんので、比率なしということになっております。

資料第2号については、以上でございます。

続きまして、資料第3号を説明いたします。資料のページ数が多いですので、概要のみ簡単に説明いたします。

まず、2ページから3ページに、こちら基本的な作成方針ということで、財務書類の対象となる会計や団体等を示しております。

続いて、4ページ、5ページに、財務書類として作成する4つの表、財務書類4表についての説明を掲載しております。

6ページからは一般会計等の財務書類4表に係る各項目の説明及び令和6年度の概要となっております。

10ページの貸借対照表の概要をお願いします。ここで、最初に、大変申し訳ございません。今回、貸借対照表の資産の内容について大きな修正を行っております。

内容ですけれども、土地の重複計上が1件あり、約45億円、そして土地の取得価額の誤りが1件あり、9億円、以上2件を減額修正した上での内容となっております。

こちら、貸借対照表の作成につきましては、所管課と連携しながら作業を行っておりますけれども、今回、こうした大きな金額修正もございましたので、改めて、今後作業の際には、各課ともこれまで以上に密に連携し、十分なしっかりととした精査、確認を行ってまいりたいと考えております。こちらにつきまして、大変申し訳ございませんでした。

改めて、10ページの貸借対照表の資産の部をお願いいたします。

有形固定資産が庁舎の竣工などにより前年度より約27億円増加しております。下のほう、投資その他の資産は、庁舎基金の減などにより約37億円の減となっております。

右側の負債の部では、庁舎建設に係る借入れなどにより、地方債は約40億円増となっております。

続いて、16ページをお願いいたします。一般会計等行政コスト計算書の概要となっております。

令和6年度は、新庁舎に設置する家具や備品の購入など、物件費の増などにより、純行政コストは前年度より増額となっております。

続いて、19ページの一般会計等純資産変動計算書の概要をお願いいたします。こちら貸借対照表の純資産の部の内訳を示したもので、資産が基金減などにより減り、負債は増となり、結果的に純資産のほうは減少しているという状況でございます。

続いて、21ページの一般会計等資金取支計算書の概要をお願いいたします。業務活動収支の赤字と投資活動収支の赤字を財務活動収支が上回ったことにより、一番下の本年度末の現金残高は増となっている状況でございます。

続いて、23ページからは、一般会計等財務書類を活用した分析について、一般的な分析方法を掲載し、26ページにその分析結果をお示ししてございます。

27ページから30ページにかけまして、参考資料ということで、一般会計等の財務書類を計算しております。31ページから34ページに掲載しているのが、一般会計等財務書類の内容に関する注記となっております。

資料第3号につきましては、以上が説明となっております。

続いて、資料第4号をお願いいたします。事業別行政コスト計算書・事業別貸借対照表（令和6年度決算）となっております。こちら、先ほどの財務書類だけでなく、今回のセグメント分析につきましても、早期作成に取り組み、決算年度の令和6年度のもの、そして事業についても2事業を増やしてお示しして

おります。

内容につきまして、1ページの学童保育事業を例にして説明いたします。

1番は事業別行政コスト計算書となっております。

学童保育事業のコストの合計が7億7,048万円で、このうち業務に係るコストが3億8,122万円と、全体の49%を占めております。こちら大部分が指定管理委託料となっております。また、コストの財源となる収入は、国・都支出金と市税等の一般財源で全体の89%を占めております。

続いて、2番が事業別貸借対照表となっております。

資産合計7億2,139万円のうち、土地、建物でほぼ100%を占めている状況でございます。また、資産に対する負債は、地方債が1億9,935万円と、全体の28%となっております。

令和6年度に学童保育所が新設されたことにより、建物の有形固定資産減価償却率、いわゆる老朽化比率が30.9%と、比較的低い水準となっております。

一番下に、3番として事業の分析結果を記載しております。

2ページ以降の14事業につきましても、同様に分析を行ってございます。

資料第4号の説明は以上でございます。

○清水政策経営課長 それでは、続きまして、資料第5号、令和6年度地方創生臨時交付金の活用状況につきまして、御説明させていただきます。

令和6年度の物価高騰対応重点支援に係る交付金としましては、15億4,460万8,444円の交付を受けまして、そのうち15億4,399万444円を一覧表にあります10の事業に充当いたしました。充当していない残りの61万8,000円につきましては、令和6年度から令和7年度へ繰越明許いたしました9番の事業の財源として活用するものとなります。

資料第5号の説明は以上となります。

続きまして、資料第6号、国分寺市総合ビジョン施策進捗状況につきまして、御説明いたします。

本資料は、国分寺市ビジョン実行計画に掲げました36の施策の進捗状況につきまして、施策マネジメントシートから抜粋してまとめたものとなります。

各施策の目指す姿の実現に向けて、まちづくりの指標と中心事業の数値目標、それぞれの達成状況を表すほか、市民アンケートの結果、これまでの成果、課題事項をお示しした資料となります。

また、令和6年度は後期実行計画の4年間の最終年度となりますので、これまでの成果といたしまして、各分野、施策のまちづくりの指標の達成状況、中心事業の事業費の実績額をお示しさせていただきました。

それでは、表紙をおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

こちらはまちづくりの指標全体の達成状況となりまして、達成率としましては、達成と、おおむね達成、こちら合わせまして75%、未達成が25%という結果でございました。

2ページから8ページまでは各分野のまちづくりの指標の達成状況をそれぞれお示ししてございます。

また、9ページから16ページまでは中心事業の事業費の実績額をお示ししてございます。

9ページの総括表に記載させていただきましたとおり、4年間の総額といたしましては396億9,663万9,000円となってございます。

続きまして、17、18ページの施策達成状況の見方、そして19ページの施策一覧を挟みまして、21ページ以降は36の施策の個々の達成状況となりますので、お読み取りをお願いいたします。

今後につきましては、行政改革推進委員会などの意見を踏まえまして、次年度の施策展開、そして予算

に反映する最新方針を固めまして、施策マネジメントシートとして完成させることとなっております。

なお、完成したマネジメントシートにつきましては、次の予算特別委員会の資料として提出する予定となっております。

資料第6号の説明は以上でございます。

○皆川委員長 以上で資料の説明が終わりました。

○村越政策部長 先ほど財政課長より、財務書類の内容の修正について御説明させていただきました。

財務書類につきましては、平成27年1月に、総務省から統一的な基準に基づき作成をするよう要請がございました。大変短い期間の中で、膨大な資産などのデータを登録する必要があったから、このようなミスが生じたと考えてございます。

なお、財務書類作成後は、毎年少しずつセグメント分析を増やしたり、また、担当の努力の結果、ようやく決算の年度と同じ年度に財務書類を提出することができるようになってございます。

なお、今回のような作成当初に発見されたミスにつきまして、決してあってはならないことと認識しております。誠に申し訳ございませんでした。今後は少しお時間をいただくことになるかと思いますが、関係各課の協力の下、中身をしっかりと再確認し、より精度の高い財務書類を作成してまいりたいと考えてございます。

なお、今回のミスにつきましては、財務書類上の金額のミスというものに限定されたものです。

○橋本副市長 今回、決算審査に当たりまして提出しております財務書類の貸借対照表に誤りがあったことについては、深くおわびを申し上げます。申し訳ありませんでした。

今、政策部長が説明したとおり、数多くの資産があることから、このような点検が不十分だったということもありました。この点については、総資産について、年度内には総点検をして、全て整理をしてまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。本当に申し訳ありませんでした。

○丸山市長 今回の統一的な基準による財務諸表において、計上の誤りがあったこと、まずもっておわびを申し上げます。

内容について少し触れさせていただきますと、2点あります。

修正内容1点目が、第四小学校の用地、こちらを重複計上ということで、二重に計上してしまった。この影響が45億円上振れをして去年までは出てしまっていたということ。もう一つが、旧市民戸倉野球場用地の土地取得価格が、これは入力のミスかと思うんですが、誤りで約9億円、1億円のところを10億円で計上してしまっていたということです。

今回、提出をさせていただいている書類自体はこれを正したもので、既に出させていただいているんですが、昨年までのところで、合計で54億円、言うなれば資産を多くお伝えをしてしまっていたということは、先ほど担当からもありましたが、あってはならないミスであるということでありまして、市長としておわびを申し上げたい、このように思っています。

また、今後の対応については、現状、この2点を除いて、ほかに計上の誤りはないということになりますが、改めて私のほうから全所管、また担当課に、計数に誤りがないのかどうか、再点検をするよう、指示を下したところであります。

こちらにつきましては、年度いっぱい、少しお時間をいただきまして、改めて精査をさせていただき、仮に誤りがこれ以外にもあるようであれば、可及的速やかに報告をしたい、このように思っています。

財政課にとどまらず、各所管がこの数字というもの、やはりこういった数字をもって、議員の皆様には

御議論をいただくわけでありますし、また市民の方にもお伝えをしている情報であります。過ちはあってはならないということを、私先頭に肝に銘じた上で、各担当が数字に対してしっかりととした感覚を持つ、そして正しい計上というものを行っていくということをこれから徹底すべく、取り組んでまいりたいと、このように思っております。

改めておわびを申し上げるとともに、今後ともしっかりと対応してまいります。

○皆川委員長 それでは、これより資料に関して質疑を行いたいと思います。

まず、財政課長より説明がありました決算特別委員会資料第1号、令和6年度こくぶんじの決算、決算概要から資料第4号、事業別行政コスト計算書・事業別貸借対照表（令和6年度決算）までについて一括質疑を行います。質疑のある方は挙手にてお願ひいたします。

なお、令和6年度こくぶんじの決算、決算概要関連の質疑のうち、個別の内容に係る質疑につきましては、歳入歳出の該当ページにて質疑をお願いしたいと思います。

では、改めて質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○高野委員 大変な作業で、資料もお作りいただきありがとうございます。資料を請求しております、資料第28号の多摩26市における基金及び地方債の市民1人当たり残高の順位ということで、大変お忙しい中、作っていただきまして、本当にありがとうございました。

資料を見ると一目瞭然ですが、基金については、21位で大分下のほうで、地方債については5位ということで、1人当たりの残高が結構上のほうだということで、私ずっと、市はなるべくため込まずに、なるべく借りるのを恐れ過ぎずという立場で主張してまいりましたけども、これを見ると非常に頑張っているというふうに私の立場では見えました。

ただ一方で、この内容、恐らく基金から40億円、大体、新庁舎の40億円が基金から減って、先ほども御説明ありましたけども、地方債に回っているということで、これ、恐らく去年の数字で変えてみると、大分順位が変動して、基金の順位は、ほかの市が変わらないとすれば、大体、ちょうど真ん中くらいに来て、地方債については10位くらいに落ちるのかなというふうには、自分で試算をして見ております。その辺の捉え方、一応間違いないか、御担当としても、お答えいただけますか。

○松下財政課長 委員の言うとおり、今回、庁舎基金の減と地方債の借入れ等ございましたので、前年は恐らくまた順位が少し違うというところかと思っております。

○高野委員 ありがとうございます。一方で、もうちょっと議論したかったこととしては、市債の金利の議論が前回の予算特別委員会でもありましたけれども、私も再度確認をしてみて、予算書のほうに市債の元金利子償還額の一覧表というのは毎年載っております。議論のよく出てくる下水道の金利というのも昭和57年とか昭和60年の頃は、やはり7.1%とか7.3%ということで非常に高かったと。今、政策金利が0.5%ということで、最新では1.8とか2%とかという金利になっていまして、長い目で見れば、逆に、まだ、政策金利も他国だと4%とか、そういう国もあるわけですから、先進国でもですね。そういう意味では、これから金利上昇局面だとすれば、まだ低金利ではないかということで、さっきいろんな公共施設についても、やはり必要な手当てをしていかなくちゃいけないということで、積極的に借入れを、なるべく金利の低いところを探しながらということを努力はされておるとは思いますけども、必要な分はどんどん手当てをしていくというところで、一言いただければと思います。

○松下財政課長 地方財政法にも、なるべく地方債以外の財源でやるといった、そういう規定もございますし、今回の資料で出しているとおり、地方債の現在高も今、1人当たりの残高としては上のほうにあ

るということで、必要な事業を適切に行っているというふうな状況と認識しております。

○高野委員 ありがとうございます。また、もう一点、ちょっと別の角度で、これまでも議会で何度かあったと思うんですけども、市民公募債という考え方もありまして、これから金利が上がっていく局面においては、市民の方に、いろんな事業、例えば、ほかの事例を見ても、最近でもグリーンボンドとか、総務省でもそういう自治体があるよという情報もありまして、そういうた寄附を募るということも一つの手ではありますけども、市民の方に必要な市民のための公共事業であるということで債権を募っていくという発想もあるのかなとは思いまして、ここは一つ提案というか、アイデアとして述べさせていただいて、答弁は求めません。

あと、もう一点ですけども、ただ公共事業、公共施設整備基金の、先ほどもありましたけども、300%以上目標達成しているということもありますて、この点については、これからももっとさらに積み上げていくということなのか、あるいは、かなり達成は、3倍以上達成しているわけなので、この辺の考え方はどうなんでしょうか。一言いただけますか。

○松下財政課長 直近の予特のフレームなどでも、基金については、今後ちょっと減少が見込まれるというふうなところの試算となっておりますので、適切に今後も積み立ててまいりたいと、このように考えてございます。

○高野委員 その点はやはりちょっと擦れ違う部分ですけども、地方債を借りることとか、あるいは今申し上げた市民公募債とか、いろんなことで、将来に受益があることに対して、今いる人たちでどんどん積み立てていくということではない発想というのも必要なのかなということで、私の意見として述べさせていただきます。

また、ソフト面の充実ですね。人件費などもぜひお願いしたいということを述べさせていただきます。

○村越政策部長 地方債につきましては、借りられるものがルールで決まっておりますので、何でも借りることはできないということでございます。

○高野委員 ソフト面では借りられないという意味ですよね。それはよく理解しております。支出を充実させ、支出をどんどんしていくということについては、ちゅうちょなくやっていってほしいなということでございます。

○皆川委員長 それでは、ほかに質疑のある方、挙手にてお願ひいたします。

○寺嶋委員 今の関連で確認をさせていただければと思います。

今、地方債などをより借り入れましょうという話があったかと思うんですけども、ここで確認させていただきたいのが、あらゆる市の事業を行うに当たって、一定の額をしっかりと市の財源として持っていないと、そもそも借り入れることができなかつたり、そういうた部分を踏まえて、今後、様々な公共施設の修繕などの部分で、基金をしっかりと今のうちためおかないと、そういうた建て替えであったり修繕を行うときに、借りたても借りられなくなってしまう。だから、しっかりと基金は今のうちためおかないといけないというようなお話が今まであったのかなと思うのですが、その認識で問題ないか、確認させてください。

○松下財政課長 当市の場合、財政健全化の指標については、今のところ、そういうた基準の中に収まっているので、そういうた面では問題ないというところではございますが、先ほども答弁いたしましたとおり、フレーム等の推測では、やはり今後、基金等はかなり減っていくと、そういうた見通しもございますので、適切に状況を見て積み立て、適切な基金というものを一定保有しておく必要があると、そういうた

状況でございます。

○寺嶋委員 私が確認したかったのは、しっかりと、今後減っていくという部分は私も想定はしている部分ですので、しっかりとそこの部分は取っておいていただきたい。今、私が言ったように、地方債を借りる際に、その基金とかをしっかりと使わないと、そもそも借りられないという認識なんですね。その認識で合っているのかという部分を伺いたいなと思います。

○松下財政課長 先ほど説明が不足しておりましたけども、健全化の指標が悪化してまいりますと、地方債を借りることについての制限がかかってしまいますので、現在は当市の場合は大丈夫ですけども、そういったところをしっかりと踏まえながら、財政運営を行っていくというふうなところでございます。

○寺嶋委員 ありがとうございます。理解いたしました。

そうですね。しっかりとそこの健全化、もう本当に長いこと大変な思いをされながら、財政の部分の健全化といった部分は取り組んでくださっていることは一定評価させていただいているところで、今後とも、そこはしっかりとやっていただきて、本当に必要な際に借りられる状況を、今後ともつくっておいていただきたいなということを意見として残させていただくのと、加えて、この新庁舎といった部分も建て替えるしかなかったですし、すばらしいものが出来上がったと考えております。ただ、その結果として、そのためにためていた基金でありますけれど、そこが減って、将来負担比率のほうも結果として上がる結果にはなっている。そういう部分を踏まえて、より今後、ここの部分、しっかりと慎重に見極めながら、財政の運営をしていただきたいなと思います。こちらは要望としてとどめさせていただきます。

○皆川委員長 ほかにございませんか。

○星委員 私、今回、決算特別委員会に挑むに当たりまして、2つ目的を設定しまして、一つは国分寺市はお金がないのかと。それはよく市民の方が言うんですけども、国分寺市は貧乏だからねとか、企業がないから市民の税金に頼るしかなくてということで、要望を自肅されるというんですか、これは無理だよねなんていうふうに言われることもありまして、それで今回の決算の目的はどう見たらいいのかということと、あともう一つは、市民から望まれる施策展開によって、そのことが結果として税収の確保につながっているのかと、この2点を自分自身としては検証したいと思って、質疑いたします。

まず、初挑戦ですが、資料第3号の、これは今まであまり触れたことはなかったんですけども、財務書類の10ページに貸借対照表が載っておりますが、まず、今の問題とは別に、先ほど報告があったミスの件、そこだけちょっと、せっかくいろいろ御説明したので、確認したいんですが、まず、第四小の土地の45億円というのは、今の第四小の土地を45億円で買ったんだけど、要するに90億円で計上したという、そういう意味だったのか。それと旧市民戸倉野球場の1億円は、私、旧市民戸倉野球場は借りている土地という認識なんですが、要するに1億円なんだけど、単位を間違って10億円と書いたという、こういう認識でいいのか、先ほど御説明いただいたところをお願いいたします。

○皆川委員長 先ほどおわびもございましたが、説明に関して、もう少し詳細に御説明をお願いいたします。

○松下財政課長 第四小の土地につきましては、45億円という金額のほうは、同様な形で重複しております、そういう形で45億円の減というところになっております。

また、旧市民戸倉野球場についても、1億500万円ぐらいの取得価額が正しいところを10億5,000万幾らと、そういう形の差額で約9億円多く計上されていたと、そういう状況となっております。

○皆川委員長 二重計上というところで、どの数字とどの数字が二重だったのか、その辺りのところ、も

う一度お願ひいたします。

○松下財政課長 第四小の土地については、同じ第四小の土地ということで、一筆で45億円といったものと、筆が分かれているものをトータルで45億円ということで、そういった形で重複があったと、そういうふたつ状況でございます。

○皆川委員長 今回は正しい数字が計上されているということで。続けてください。星委員。

○星委員 ありがとうございます。

あと、すいません、関連して、令和6年度の有形固定資産に新庁舎って入っていますよね。これは令和6年度だから。いや、6ページにもいろいろこの説明あるんですけど、ここは新庁舎って書いてあるんですけど、これは、例えば、ここの土地もそうですけど、新庁舎を計上するのって、いつの段階なのか、1月1日から開業しているので、そこからなのか。この計上の仕方について、いつから計上されるのでしょうか。

○松下財政課長 新庁舎の計上については、令和6年度に支払った分は確かに令和6年度で載るということなんですけれども、それ以前に支払った金額は建設仮勘定という科目で積み上げてきたものがございますので、そちらに計上されていて、ここの勘定科目でいうと事業用資産というところに振り替えられて計上されるというふうなものになっております。

ただ、今回、先ほど来申し上げております修正もございましたので、増のほうがちょっと抑えられている、そういう内容になっているというところでございます。

○星委員 分かりました。すいません。私、まだ簿記3級の勉強中なもので、そういうのもあって聞いているんですけども。

それで戻りますけど、結局、見方としてですよ。見方として、この貸借対照表で純資産の部を見るときに、余剰分というのは、不足というのは、それはもちろん現金よりも借金のほうが多いんだから、ここは不足となる。一方で、固定資産等形成分は1,889億5,400万円あって、結果として純資産合計は1,571億500万円ということですけど、ですから、私、冒頭に、国分寺市はお金がないのか、お金がないというか、裕福というか、要するに、市民が要望を望むことと財政をどう考えればいいのかということなんんですけど、これを見ると、結果的に純資産合計は1,571億円もあるので、優良企業だなというふうに見えるんですけど、この辺の見方を、分析ということで御説明いただければと思います。

○松下財政課長 なかなか優良かどうかというところで、様々な指標があるので、一概に言えないんですけど、こちらの純資産のところでいいますと、固定資産形成分ということで約1,889億円といった数字が出ております。これまでの蓄積で、こういった固定資産というのができているんですけども、やはり債務、地方債を借りたりですとか、そういったところで資産形成されておりますので、そういった債務の負債の分で約マイナス318億円とか、そういった数字がございます。こちらの数字は、基本的にどの団体も地方債ですとか、そういった借り入れとかを行って資産形成していますので、こちらがマイナスになっていない自治体は恐らくないというところだと思いますけれども、そういったトータルで純資産というものが成り立っていると。

裕福といったところ、なかなか難しいところではございますけれども、この冊子の資料の後ろのほうの分析のところで、例えば、この資産が減価償却している際の更新する際の基金といったもの、そういうものをどれぐらい持っているかというふうな指標の中では、類似団体よりも数字としては多かったり、他市よりもそういった資金は比較すると多いというふうな状況とかもあります。いろんな指標とか、様々な

見方で、裕福かどうかと、そういったところは捉えていくようなところなのかなというふうに感じております。

○星委員 確かに23ページからの類似団体との比較が、一番は分析的には比較ができるので分かりやすい説明が記載されているなと思いましたが、せっかくいつも苦労して、この資料第3号を作っていた大いにいるので、そこから市民が求められることをどう見ればいいのかなと思って質疑をいたしましたが、一方で、資料第1号の9ページの市税の状況ということで御報告をいただいております。それで、一般会計の歳入の36.1%が市税なんで、ここで細かくはやりません。概要ということで言うだけですけども。市税のうちの固定資産税と都市計画税を合わせると43%になりますし、その増えている理由としては、新しいおうちが建っているというような説明もいただいております。それで、その上の9ページの推移のグラフのほうを見てもそうなんですけども、平成27年度と令和6年度を比較しても、割合的には一緒なんですが、固定資産税、都市計画税、額はやっぱり上がってきてていると。新しいおうちが建って、人が入ってきているという、そういうことはよく分かって、国分寺市の財政をつくり上げているというふうに思うんです。

一方で、個人市民税は9ページの下のほうに減ということで、これは定額減税の影響で減ってしまっているけれども、事務報告書を見ると納税義務者は増えていますし、あと総所得金額も前年よりも35億円ぐらい増えているので、所得も上がっているなということは見えます。

納税義務者なんですけども、固定資産税も新しいおうちが建って上がっているし、人口も増えているということで、こうしたことが国分寺市の財政をつくり上げていってくれているというふうに思うんですけども。

何を聞きたいかというと、こういった結果をもたらしていることは、これまでの市の取組のどういうことが、結果としてこういうことにつながっているのか。また、今後10年、20年を見据えたときに、どこに力を入れて、こういった安定した税収というものを確保すべきというふうに考えているのか、この辺りのことを決算から見えることということで、お聞かせいただければと思います。

○村越政策部長 国分寺市につきましては、ここ10年でも人口がすごく増えてきています。理由としては魅力あるまちづくり、また子ども施策を充実させたりということで、様々な施策を行っていく中で、人口が増えていると考えてございます。

ただ一方、今後は人口が減る見込みもございますので、減らないような形で引き続き魅力あるまちづくりをしていくことが重要だと認識してございます。

○星委員 今、子ども施策ということでいただきました。私もそのとおりだと思っていますし、だから様々、ほかの議員の皆さんも要望されていると思うので、その辺の施策の中身については、また歳出のほうでお聞きしたいと思いますが、取りあえず終わります。

○高瀬委員 よろしくお願ひいたします。

今、御答弁もありましたけれども、決算特別委員会のたびに思うんですが、いろんな指標があります。ただ、どの指標をどのように捉えるかというのは非常に難しくて、その年のそれぞれの自治体が重きを置いてやってきたことだったりとか、社会の状況だったり、その自治体ごとのいろんな特徴があって、なかなか難しいものだなというふうには見ているところです。ただ、そうはいっても、やはり示されている指標を見ながら、どれくらい財政が健全に行われているかというのは見ていく必要があるだろうと思っているところです。

そういう意味で、令和6年度は、庁舎の建設が整い、移転をしたということは非常に大きかったと思

います。これまでの御答弁にもあるように、庁舎のほうの基金を全て取り崩す。国分寺市庁舎建設資金積立基金条例は廃止しましたけれども、その一方で、地方債を借りざるを得ないということでは、基金と地方債の関係というのが、どういうふうにバランスを取っていくかというのは非常に難しかったのではないかなどというふうに思っているところです。

庁舎だけではなく、令和6年度でいえば市制施行60周年でもあったし、さらに物価の高騰も続いていた。そのような中で、基金については、これだけマイナスにはなったものの、100億円を超える基金を残したこととは、非常に難しい財政運営をされたのではないかなというふうに思っているところです。

それで、お聞きしたいのは、令和6年度の施政方針の中にもあったんですけれども、財政運営については、財政調整基金を取り崩すことのない収支均衡予算を編成したということがあります。今回の資料などを見ても財調については10億円ぐらい減になっている。ただ、財政の規律を見ると、30億円は確保しているという、そういったところになっているかと思いますので、そういった当初の考え方の財調を取り崩すことのない収支均衡型予算というのを掲げている中にあっても、財調全体では10億円減らしているというところも含めて、令和6年度がどういう年だったと。今の決算状況を見ながら、少しそこの分析についてお聞きしたいと思います。

それと、基金については、本当に今回、庁舎の建設等々あり、非常に資金調達が難しかったんじゃないかなと思っています。そういう中でも、後のほうの決算書を見れば分かるので、そこでまたお伺いしたいと思いますけれども、市中金融機関からは借入れをしないで、財調の繰替えでやってきていたというのは非常に大変だったし、逆にもうぎりぎりの線で難しい判断も迫られていたのではないかと思います。そういうところは、金利の上昇だったり、そういったことも影響していると思うんですけども、全体的な令和6年度の決算について、どのように分析をされているのかをお聞きしたいと思います。

○松下財政課長 今、高瀬委員がおっしゃられたように、令和6年度については庁舎の関係で大きな支出等がありましたので、それに伴って基金を崩したり、地方債の借入れを行っていますので、そういう数字が前年度との比較では如実に表れているような、そういう印象を持っておりますので、そういう大きな事業を行ったことを中心とした、1年間だったのかなというふうには感じております。

最初のほうでも、市長のほうから、大きな事業があった後でも一定100億円といった金額を基金としては維持しているというふうなところではございますけれども、それによって健全化の指標も少し悪化のほうに向かったりとか、そういう側面もありますので、そういうところを総合的に踏まえながら、今後の財政運営をしていく必要があるといいますか、そういう認識を改めて持った、そういう令和6年度なのかなと、大まかですけど、そういう印象を持っております。

○高瀬委員 ありがとうございます。質疑の仕方が大枠だったので、そのような答弁になるかなと思うんです。

本当に基金が今後減っていくんだろうということは予算の中でも示されているところですし、今回、地方債の未償還額も増えているというところでは、ますます厳しい財政状況にはあるのかなというふうには思っています。

ただ、そういう中においても、民生費等は増えておりましたので、これからもしっかりと市民の暮らしに目を向けたお金のつけ方というのは必要だと思っています。

この後の審査の中で確認をしていきたいと思いますけれども、暮らしの場がどうなっているかというのを改めて見てていきたいと思っています。やっぱり制度がありますので、その制度の間ぐらいいの、なかなか

そこにたどり着かない対象の方というのは非常に厳しい状況があるというふうに思っています。今ちょっと抽象的な言い方をしておりますけれども、条例等にあっても、やはり線引きはあるので、福祉でも何でも教育でも線引きがあるので、厳しい状況にある人たちはいるというふうに認識をしているところです。そういったところについては、様々なところで、市長がそれを必要と認めれば、事業をそこは行うとか、サービスの提供するとかということもあるわけなので、そういった視点で今回の決算も見ていきたいなというふうには思っています。

ただ、全体としては、今、お聞きしたように、本当に一つの大好きな節目の年だったのではないかなと思っております。ただ、これからやはり大きな事業が続いていきますので、そういった意味では、先ほど御答弁いただいたように、全体のバランスを見ながらやつていただく必要があると思いますので、そこはお願いしておきたいと思いますので、一言だけいただいて、終わりたいと思います。

○丸山市長 今、るる御質疑、御意見も含めていただきまして、非常に今後も財政需要という意味では、事業もいろいろ控えている中において、前々から申し上げているとおり、予断を許さない状況の中で、しっかりと取り組んでいかなければいけない、このようには思っています。

ただ、その上で、高瀬委員が最後おっしゃっていたとおり、なかなかその規則、ルールというところと現実の市民生活というところの間に、行間といいますか、そういった部分があるということをしっかりと認識した上で、それをどのように手当てをしていくのかという観点はしっかりと忘れずに、それはこれからも行政経営というものは進めていきたい。

ただ、それをやるためにも、我々というのが一つの組織として、将来にわたって、しっかりと持続可能な財政というものを持っていられるかどうかというところが私は非常に重要であろうと、このように思っていますし、また、さらに言えば、今後いろいろな事業を控える中で、我々が組織としての信頼性というものをどのように保っていくのか、しっかりとこれは将来にわたって財政的にも維持ができるというところの見込み、仕事も含めて、そういったものを示すことで、様々な事業者の方であったりとか、様々な団体、そういったところも御協力をいただける、これがこれまでの経過でもあろうと、このように思っていますので、しっかりと収支というものを見ながら、将来にわたって、堅実にかつしっかりと進めていく、かつその上で、しっかりとその合間にある少しほんやりした部分も含めて、市民のニーズというものを極力すくっていけるような、そういった経営というものを進めていきたいと、このように考えています。

○皆川委員長 よろしいですか。

それでは、1時間ちょっとたちましたので、10分程度休憩といたしたいと思います。その後、お願いいたします。

午前11時13分休憩

午前11時24分再開

○皆川委員長 それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

○鳥居委員 よろしくお願いいいたします。

一般質問で経済振興について取り上げましたので、関連のある法人市民税について質疑したいと思います。

法人市民税の増額の主な理由として、企業収益の増による増額というところに関連しまして、お聞きいたします。資料第1号の9ページです。

法人市民税が2億9,300万円ということで、前年度比で約3億円増加しているところです。主な理由として、企業収益の増額として捉えるということですが、確かに法人市民税の性質から考えて、企業収益に対して税率を掛けた徴収いたしますので、市内に拠点を持つ法人の経済活動が前年度より活発になったということを捉えられるかと思います。

実際に、この約3億円の増額ですが、税率を掛けた後の増額が3億円ということで、実際の企業収入としては、かなり多くの企業収益の増加があったと考えられますが、その辺りをどう捉えるのかというところで、例えば、どのようにして収益が上がったのかというと、コロナ禍からの景気の回復だと考えたり、あとは新庁舎建設に関連しまして、市内事業者との連携を強めましたので、それによる増収が考えられるとか、住民数の増加による市場ニーズが広がったことによって企業活動が活性化されたのではなど考えるところだったんですが、市として、この額をどのように捉えているのか、見解をお聞きしたいと思います。

○澤田課税課長 市税歳入に関する件ですので、私のほうから御答弁申し上げます。

委員から御紹介いただきましたとおり、法人市民税につきましては、前年度決算額約9億円から約12億円と、3億円程度の増額、調定額ベースで増額がありました。法人市民税につきましては、国が賦課しております国税の法人税の税額に対して税率を掛けた徴収するということになりますので、この3億円の増につきましては、その分だけ法人税の課税額が上がっているということが考えられますが、法人税の賦課につきましては、企業の純益の中からでも課税の対象になる所得とそうでないものがありますので、必ずしもその所得が幾らで、純益があったから、この額が伸びているということが直結しないというものになっております。ですので、あくまで、こちら3億円の法人市民税の増については、法人税額が伸びた結果であるということしかお伝えができないということでございます。

○鳥居委員 御説明ありがとうございます。

この数値だけで一概に景気がよくなつたと言えないということ、そこが確認できましたので、これで質疑を終わります。

これまで市が、経済振興として、産業基盤を強める施策を多々行ってきておりますので、その成果の指標になるのかなというところでしたが、今後もこういった指標を追いかながら、さらに経済振興を推し進めいただきたいと思いました。

○中山委員 今の鳥居委員の御質疑の関連はあるんですけど、それは歳入のところで、説明資料もありますので、その説明を受けてから触れさせていただきたいと思います。

先ほど高瀬委員の質疑で市長が答弁された部分というのは私も非常に大事なところだと思っています。今後、確かにどこまでできるのか、市としてどこまでできるのかというのも問われるところだと思いますので、また適時、細かい施策のところで触れていくみたいと思います。

私からは大局的な質疑というよりか、資料の確認です。資料第1号の28ページの下段に扶助費の推移とありますて、一般財源が大きく減っているわけなんですけども、なかなか、あまりこう、若干減ったりとかはあるとは思うんですけど、ここまで減るのはあまりないのかなと思いまして、この要因について教えていただきたいと思います。

○松下財政課長 令和5年度に住民税の非課税世帯の給付金がありましたので、令和6年度はその非課税の給付金の分が約8億円減になっているんですけれども、それに当たっている国費については、決算を処理する上では一般財源というところになっておりますので、非課税の分がマイナスになった分、国費の当たる分もマイナスになっていると、そういう内容で一般財源が減になっているところでございます。

- 中山委員　　国費なのに一般財源ってよく分からないんですけど。
- 松下財政課長　　物価高騰対応の臨時交付金については国費ではあるんですが、決算処理上では一般財源として扱うというふうなことで要領が整理されておりまして、そうすると令和5年度にはあった給付金が令和6年度は減になると、その分マイナスになるところが大きくて、令和5年度比で6億円を超えるような一般財源の減と、そういう状況になっております。
- 中山委員　　そうすると、いろんな給付金、様々、この間、行われていると思いますけど、それらは全てそういう扱い。基本的に非課税世帯への給付は国費で入ってくると思うんですけど、ただ決算上は全て一般財源として、この計算上はしていくということの理解でよろしいでしょうか。
- 松下財政課長　　委員のおっしゃるとおりでございます。
- 小坂委員　　様々な資料の作成ありがとうございます。私のはうからは簡単に地方消費税交付金についてお伺いをしたいと思います。
- 資料第1号の16ページを見ますと、令和5年度と比べて4.7%、約1億4,000万円の増というのが見てとれます。27ページのほうを見ますと、引上げ分の地方消費税交付金について充てられた社会保障経費について様々な項目が出されておりますが、この引上げ分の地方消費税交付金が、どのように社会保障に充てられているのか、その考え方と、例えば、令和5年度分と見比べますと、老人福祉費が6億円から3億円というふうに大きく減額が見られました。どのように充てられていくのか、考え方等についてお示しいただけますでしょうか。
- 松下財政課長　　こちらの充当でございますけれども、まず歳入のほうがトータルで約19億6,100万円の配分があったというところでございます。こちらの歳入につきましては社会保障の4経費ということで、年金ですか、介護費、医療給付、少子化対処費用というところで、こちらの27に掲げている各費用の項目に充てるというところになっておりますけれども、こちらの事業に対して、国費ですか、地方債ですか、そういう特定財源がございまして、残りの一般財源の費で、こちらのトータルの19億円超えるような金額を充当している、配分していると、そういう状況でございます。
- 小坂委員　　それでは、どの部分に充てていくかというようなことは府内の中で配分をしながら、その年度によって充てる事業を決めていくというような考え方で合っていますでしょうか。
- 松下財政課長　　この社会保障の4経費というところに、基本的にこの引上げ分、充てるようになっているんですけれども、その事業に該当するのは、当市では、こここの事業で挙げている社会福祉費の総務費であったり、老人福祉費であったり、生活保護費であったりと、そういう項目になっているというところでございます。
- 小坂委員　　ありがとうございました。それぞれまた歳出のほうで個別に具体的な事例については質疑させていただきたいと思います。ありがとうございました。
- 皆川委員長　　ほかにございませんか。
- はぎの委員　　よろしくお願ひします。私のはうからは、資料第1号の22ページの決算状況のところであります。
- 決算カード（仮）ということで、昨年も触れさせていただいたんですけども、この決算カードの真ん中部分の将来にわたる財政負担というところで、今回、地方債現在高、そして債務負担行為の翌年度以降の支出予定額、これを足したものから積立金の現在高を引いてということで、今回、数値が出ております。

それで、将来にわたる財政負担額が、ここだと今回469億円超ということで、前年度に比べて約50億円ほど増加しているというような、そういった状況が読み取れますけれども、予算編成方針として、将来に負担を先送りしない、未来につながるまちづくりを進めていくという観点から、本当に必要なものは常に見込んでいきながらということで、これまで議論、様々ありながら、今回、新庁舎建設事業債の借入れ等による地方債の増加ということで41億円超も、当然これは当初から見込まれていたということで理解をしているところであります。そういったところも含めまして、改めて今回、この増えた理由というか、要因のところ、改めて市の見解を確認させていただきたいと思います。

○松下財政課長 こちらの将来にわたる財政負担の増、委員のおっしゃっているとおり約50億円ほど増加となっておりますけれども、こちらはまず地方債の残高のほうは庁舎の借入れで増、そして積立金の現在高のほうが庁舎基金の減少ということで減、債務負担につきましては、逆に庁舎等の支払いがありましたので減っているんですけども、地方債が増え、基金が減ったというところの要因で、結果的に約50億円の増というふうな状況となっております。

○はぎの委員 具体的にお示しいただきました、ありがとうございます。理解できました。

本当に御答弁にありましたけれども、この将来にわたる財政負担額の増加という点は、今後もしっかりと留意が必要な部分であるかなというふうには認識をしております。

具体的な対応という部分でも、引き続きこういった大きな債務負担行為の設定、今回、減ということですけれども、今後、精査をしていただきながら、またゼロベースでしっかりと、そういった見込みを立てて進めていただくということで、将来負担をより意識した事務執行の管理を努められていただきたいということを、不断の努力を求めるといふうに思います。

続きまして、すいません。資料第4号のほうも質疑させていただきたいと思います。セグメント分析のところであります。

これまで様々、過去の議事録も確認させていただいて、初年度4事業からスタートいたしまして、10事業に拡大し、そして前回は13事業ということで、今回さらに15事業まで、このような形で拡大をしていたいだいたということであります。

様々、これまでの御答弁の中でも、財務書類がそろってから短期間で、これまでのこのような資料を御準備いただくということは相当な労力を強いているといいますか、そういう中で御準備いただいていることに改めて感謝を申し上げたいといふうに思います。

そこでお聞きしたいのは、昨年度は13事業でしたけれども、今回2事業、児童館事業と高齢者アパート事業が追加となったということでございますけれども、この2事業を選定された考え方というか、どのような考え方に基づいて選定されたのか、その点、確認をさせてください。

○松下財政課長 2事業増やした中の、まず児童館の事業につきましては、こちら学童の保育とも少し似通ったといいますか、類似したようなところも要素としてございますので、なかなか、今回、分析は深くはというところですけども、行く行く学童保育とかの比較可能性とか、そういったところを含めて選定したところがございます。

高齢者アパート事業につきましては、セグメント事業の中では、今言ったような学童ですとか、そういう児童福祉の分野がございますけれども、なかなか高齢福祉の分野がないというところがございましたので、その事業の中からというところと、あと市営住宅の事業もございますので、こちらもこのアパート事業といったものとの、住宅政策というニュアンスで近しいものがあるかなと、そういったところを踏まえ

て、2事業を選定したところでございます。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。考え方としては分かりました。

それで、これまでも様々質疑がありましたけれども、活用についてでございます。これまでの御答弁は、先行事例等を研究していくというようなお話もありました。私としましても、こういった資料のさらなる活用を進めていただきたいとは思っておりますけれども、単なる決算資料ではなくて、より経営ツールとしての活用という部分で、予算編成に直接結びつけていくというような観点から活用を望むものでありますけれども、前回から、この活用について何か、その研究の成果といいますか、そういったところがあれば教えていただきたいと思います。

○松下財政課長 活用については、なかなか非常に、どの自治体もいろんな研修会とか、そういったものでも、そういう参考になることがないかどうか、いろいろ確認とかもしているんですけども、印象としては、どの自治体もなかなか手をこまねいているふうなところの印象となっております。

こちらも予算への活用というところで、学童のものとか、決算額ですとか、これまでの学童の人数の推移とかを示して、予算額と決算額の乖離とか、そういったものを主管課に話をしたりして、予算の査定のときに活用したりとかというところを少しあげたりはしているんですけども、なかなか広い活用というところには、まだまだ、作成ですか、事業を増やすといったところを中心にやっておりまして、できていらないところが一部あるのかなと思っています。

今後、活用というところの視点を少し管理職ですか、様々な方への研修とかを通じて、今回、今のセグメントの分析、財政課のほうでメインに執り行っているんですけども、そういった考え方を理解してもらって、主管課のほうでも、例えば、そういった分析とかができるような、そういった研修とかの拡充とかも含めて、そういった観点からの活用というところも検討していかなければなというふうに考えております。

○はぎの委員 分かりました。引き続き、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

多摩26市における類似団体で、こういったセグメント分析をされている状況、この点も確認させていただいてよろしいでしょうか。

○松下財政課長 すいません。多摩26市全体の状況はなかなか見えなくて、町田市等はやっていることは理解しているんですけども、ただ、全国の自治体の中でセグメント分析とかをやっているのはどれぐらいかと、そういった調査を参考しますと、全国でも4.8%ぐらいの自治体でしか、こういった分析やっていないということで、現状としては、大体それぐらいの少ない団体でしか行われていないと、そういった状況でございます。

○はぎの委員 分かりました。私のほうでもお調べしましたけども、こういった分析を行う負担の部分であるとか、相当なものがあるというところで、なかなか踏み切れない自治体も多いのではないかなどというふうに思っております。

最後になりますけれども、今後、今回15事業まで拡大をしていただいたことは本当にありがたいことでありますし、しっかりと我々議員のほうも読み込んで、活用していくかなきやいけないなとは思っておりますけれども、さらなる拡大をしていく上で、自前で作成していく負担増というか、人的リソースの部分で、かなり大変だろうなというふうに思っております。その点において、例えば、外部コンサルタントを活用して、事業拡大をする上で、そういったものを取り入れていくとか、その辺の何かお考えになっていることがあれば、確認をさせてください。

○松下財政課長 こちらは、そういったコンサルがどのぐらいセグメント分析をやっているかと、そういったところの、まずは御相談させてもらひながら、あと見積りとかを取りながら、例えば、コンサルに委託するですか、そういったことをセグメント分析についてやっていくとどれくらいかかるか、そういったものを少しづつ把握しながら、今後どういった対応を展開していくべきか、そういったところについて考えていきたいなというふうに思います。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

私のほうとしても気になるのは、日常業務と並行して、この専門的な、こういった分析を行うというのは相当な困難さを伴うのではないかというふうに想像しているところでありましたので、御提案させていただきました。

こういったセグメント分析は、行政運営の効率化や市民サービスの向上を図る上で不可欠な手法となつてきておりましたので、ぜひその専門性を補う上でも御検討をしていただきたいなというふうに思います。

○森田委員 よろしくお願ひいたします。

まず、分かりやすい資料をお作りいただきまして、ありがとうございます。私のほうから資料第1号の21ページの経常収支比率について、お伺いいたします。

毎年のように、議題に出るんですけども、先ほども御説明あったように、令和6年度は引き続き95.7%と横ばいだったということなんですけれども、御説明の中には、多摩26市中18市が悪化してしまった中、横ばいであったという御説明がありました。本当にこの物価高騰や人件費の高騰が続く中、横ばいであつたというのは、一つ評価に値することだなとは考えているんですけども、なぜ横ばいであったかというところを、まず何か考察があれば、お知らせいただけたらと思います。

○松下財政課長 一番の要因としましては、どの自治体でも分子側の経常経費というのは、この物価高騰等の影響で増えていると、当市も当然増えているというところではございますけれども、分母側の一般財源、市税もそうですし、株式譲渡割交付金とか、そういったものも含めての増が大きかったのかなと、そのように考えております。

○森田委員 ありがとうございます。税収も好調ということで、横ばいであったということです。今後なんですかね、95.7%というのは非常に低くない数字であって、目指すところは、やはり低くしていくところだと思うんですけども、なかなかこの物価高騰や人件費等が、この影響も続きますし、あと民生費のほうも、28ページを見ますと、平成27年から100億円ぐらい増加している中で、でも市としては、この経常収支比率のほうで下げていく努力というのも必要だと思いますが、今後どのように下げていくかという、何か案とかあれば教えていただければと思います。

○村越政策部長 経常経費を下げるというのは非常に難しいものがございます。今、人件費等も上がっておりますので、以前からゼロベースということで、経常経費のほうはできるだけ削減するような、圧縮する方向で動いてございます。また税外収入等、歳入を増やして経常収支を下げたいという方向性で、今、動いているところでございます。

○丸山市長 森田委員からの御指摘は重要な点かと思うんですが、議員の方々から様々新たにも御要望いただき、そういった事業にも対応していくことが、経常化されれば、当然、経常収支比率としては上昇要因になりますので、かつ、今答弁したとおり、基本的には必要なものをしっかりと積み上げた結果が、今この95.7%という数字になっているということで、これを単純に90%にするために、金額で切った張つたという話にはならないだろうと、このようには考えています。

ただ一方で、御指摘の、多分、本意といいますか、その意図としては、いざとなったときの資金需要が、いつ突発的に発生するか、大規模災害等も含めて、そのときにきちんと対応ができる、そういう幅というものも、行政としては持つていなければいけないということありますので、しっかりと税外収入、また歳入をどのように確保していくかということと比較、そういうことをしっかりとやりながら、かつ、サービスを削るという意味ではなく、我々の行政の進め方、仕事の仕方というものの効率化というものも適正に図りながら、その両面からしっかりと行って、願わくば、そういうよい形で、経常収支比率というものがより低減される形というものを、今後とも模索はしっかりとしていくということで進めていきたいと思います。

○森田委員 市長、御答弁ありがとうございました。

本当に難しい数字ですよね。やるべきことをやると、本当、上がってしまうんですけど、本当に必要なことを市としてもやられている、裏打ちのある数字だと思いますし、また、先ほど政策部長からも答弁ございましたように、本当に市をしっかりと経営するというところが重要だと私も考えております。魅力を発信しつつ、市内の福祉の向上も図らなければいけないので、本当に入るもの、そして出ていくものですね。今までスクラップ・アンド・ビルトで積み上げしていただきましたので、引き続き、本当に今でも御尽力いただいていると思うんですけれども、本当にこの数字自体難しいんですけれども、引き続き注視していただきながら行っていただけたらと思います。

○中山委員 今の関連でお聞きしたいんですけど、その分母の一般財源が増えたことが要因として大きかったということなんですが、これ一般財源は幾らぐらい増えたのか、教えていただけますか。

○松下財政課長 分母につきましては、3ページのほうに書いておりますけれども、前年度比で15億399万円の増というところになっております。

○中山委員 ありがとうございます。主な要因はここに書かれているとおりということなんですね。15億円増えて、市税が3億5,000万円、株式譲渡が2億3,000万円と。ほかにはいろんな積み重ねって事ですかね。主なものは、増額分の大きいのはこの2つという理解でよろしいんでしょうか。

○松下財政課長 例えば6ページに、いろんな地方譲与税とか税連動交付金があるんですけども、こちらの増加というところの分が、ある程度、経常の増につながっているところがあるというところでございます。

この中でも大きい株式等譲渡所得割交付金等を3ページに掲載していると、そういう状況でございます。

○寺嶋委員 一点だけ確認をさせてください。予備費に関してです。

予備費の活用、これがページでいうと、資料第1号の35ページからの内容を確認させていただくと、1億5,000万円のうちで、大体78%ぐらい活用されて、3,300万円ほど残ったといった形だと思います。こちらに関して、実際、物価高騰などがある中で、この予備費といった部分が、この額で、昨年度は足りていたという状況だったんですが、問題なく運用できていて、今後も1億5,000万円で見ていけるような状況にあるのか、その点、実情を確認させてください。

○松下財政課長 予備費につきましては、基本、補正が前提という中で、一刻も早くというところでの活用というところがございますので、なかなか予算立てをどうするかというところがございます。令和3年度1億3,400万円、令和4年度が1億1,100万円、令和5年度につきましては1億円を割って9,200万円、令和6年度は1億1,600万円と、そういう推移がございます。そういうところを踏まえながら、一定、

1億5,000万円のレベルであれば、何とか予算の枠内に入る状況ではあるのかなというふうには感じております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。状況を確認しました。

おっしゃるとおり、基本原則は補正になるかなといった部分は思いますが、早急に対応しなくちゃいけないようなものの、迅速に対応しなくちゃいけない部分が今後増えてくる可能性と、物価高騰がこれからも続していく中で、1億5,000万円という金額が、今後本当に妥当になってくるのかは考えるタイミングもあるかと思いますので、その点だけお伝えさせていただいて、終わります。

○皆川委員長 ほかに資料1号から資料4号までに関してはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 以上で財政課提出の資料についての質疑を終了いたします。

続いて、政策経営課長より説明がありました資料第5号、令和6年度地方創生臨時交付金の活用状況につきまして、質疑を行います。

○中山委員 資料第5号の中で、1から10番の事業があるんですが、いわゆる推奨メニューとして、市として行われた支援事業というのは、この10番のみということでよろしいでしょうか。

○清水政策経営課長 はい。委員のおっしゃるとおり、10番の商品券事業のみとなります。

○皆川委員長 続けていただいていいですが、個別の内容について係る質疑につきましては、歳出の該当ページにて質疑をお願いしたいと思っております。それを踏まえて、お願ひします。

○中山委員 分かりました。

それと、説明の中で、この米印の差額61万8,000円が9番の事業に充当されたということなんですが、この61万8,000円は、そうすると低所得世帯支援枠の交付金だったということでおよろしいんですよね。

○清水政策経営課長 そちらも委員のおっしゃるとおり、9番の事業のための財源として受け入れたものとなります。

○皆川委員長 よろしいですか。

続いて、資料第6号、国分寺市総合ビジョン施策進捗状況についての質疑を行います。

これにつきましても、個別内容に係る質疑につきましては、歳出の該当ページにて質疑をお願いしたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 それでは、以上で政策経営課提出の資料についての質疑を終了いたします。

以上で政策部提出の資料についての質疑を終了いたします。

では、午後1時半まで休憩といたしたいと思います。

午前11時58分休憩

午後1時30分再開

○皆川委員長 それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

続いて、歳入に入ります。

決算書34ページから37ページまで、款1、市税及び資料第7号、令和6年度決算資料【一般市税・国保税】について、納税課長からの説明を求めます。

○下河原納税課長 それでは、款1、市税について、決算書34ページの市民税から37ページの都市計画税

まで御説明させていただきます。

34ページの一番上、款1、市税の予算につきましては、現年課税分、滞納繰越分を合わせまして、予算額249億3,560万2,000円、この予算額に対して決算調定額は254億5,274万6,397円、収入済額は252億2,497万7,948円、不納欠損額は788万7,633円、備考欄にございます還付未済額については683万4,739円でございます。残りの収入未済額につきましては2億2,671万5,555円となり、徴収率は99.1%となりました。

各税目についての詳細につきましては、お配りいたしました決算特別委員会資料第7号の令和6年度決算資料【一般市税・国保税】に基づいて御説明させていただきます。

それでは、資料を御覧ください。現年課税分の調定額の概要及び前年度との差額は3ページ、収入額の差額等につきましては7ページに記載がございますので、併せて御確認をお願いします。

それでは、主なところを御説明させていただきます。

まず1ページ、一番上の個人市民税の計でございます。

納税義務者数は増加しており、総所得金額も増えている状況ですが、定額減税約6億円の影響により調定額は減となっております。

1ページの左から3列目の個人市民税収入額につきましては121億7,240万5,184円、一番右の枠、収入歩合につきましては99.5%、収入額は前年度比マイナス1.87%、7ページに記載のとおり約2億4,000万円の減となりました。

続きまして、法人市民税でございます。

令和5年度に税額のなかった大手法人1社に高額の課税があったことの影響を含め、全体で約3億円の調定額の増となっております。収入額につきましては11億8,818万7,900円、収入歩合につきましては99.9%、前年度比32.6%、約2億9,000万円の増となりました。

続きまして、純固定資産税につきましては、令和6年度が評価替えの年でした。評価替えにおいて家屋には3年度分の経年による減額が反映され、通常ですと調定額が下がりますが、近年の建築費用の上昇の影響により、経年による減額が相殺されるケースがあり、これに新築家屋分と土地の評価額の増が加わることで、全体の調定額が増となりました。収入額87億4,649万4,472円、収入歩合99.6%、前年度比約2億3,000万円の増となります。

現年課税分の合計でございます。1ページの中央になります。

左から2列目、調定額につきましては252億4,527万2,135円、前年度比1.6%、約4億円の増。その右隣、収入額につきましては251億3,209万2,954円、前年度比1.6%、約3億9,700万円の増、収入歩合につきましては、前年度同様99.6%となりました。

次に、滞納繰越分合計でございます。資料下段、左から2列目、調定額につきましては、2億747万4,262円、前年度比プラス11.6%、約2,200万円の増、その隣、収入額につきましては9,288万4,994円、前年度比約900万円の増、収入歩合につきましては前年度マイナス0.4%の44.8%となります。

次に、4ページをお願いします。こちらにつきましては、令和6年度26市徴収実績帳票を基に集計したものでございます。一番左の列の現年課税分の調定済額では26市中12番目の規模となります。

続きまして、5ページをお願いします。令和6年度26市一般市税徴収率順位でございます。当市は現年度が第7位、滞納繰越分が第12位、合計で第10位となります。

6ページは国民健康保険税の徴収率順位でございます。こちらは御参考として御覧いただければと思います。

現年度の徴収率が高い水準を維持している理由といたしましては、10月より催告書の送付、高額案件については電話をする等、早期に対応していることに加え、令和6年度から預貯金オンライン照会システムを活用し、国税徴収法第141条に基づく預貯金等照会業務の一部デジタル化により、早期に財産把握を行っていることが一因と推察しております。

また、令和5年度から地方税共通納税システムにおける対象税目に固定資産税などが拡大されたことにより、納税環境がさらに整備されたことも要因の一つと分析しております。

続きまして、7ページは過去5年間の年度別収入額表、8ページは年度別徴収率表でございます。

続きまして、9ページに移ります。こちらは滞納繰越し税の推移でございます。一番左の棒が滞納繰越し分調定額となりますが、平成26年度に約6億5,100万円ありました調定額が令和6年度には約2億円となり、約4億4,000万円減少しているところでございます。

市税滞納繰越し分の徴収率が0.4%下がっている一因といたしましては、食料品やエネルギー価格の上昇に伴う物価高騰もあり、毎月の分納金額が減少していることも影響していると推察しております。しかしながら、10年前の平成26年度決算徴収率28.1%と比較し、16.7%上昇しております。

引き続き、税負担の公平性を図るため、滞納者に対してはしっかりと納税相談を行うことで、各納税者の生活状況を把握し、課税課や関係部署と連携をしながら丁寧な対応に努めてまいります。

最後に、10ページでございます。納付方法別収納実績でございます。

歳入市税の説明については、以上でございます。

納税課からの納税状況の説明は以上です。

○澤田課税課長 続いて、課税課より、ふるさと納税による個人市民税の歳入の減少分について御説明をいたします。資料第7号の3ページを御覧いただければと思います。

資料の右側、令和6年度調定の主な概要の一番上に、参考として、ふるさと納税の影響額を記載しております。令和6年度のふるさと納税による寄附金控除額は約9億5,000万円となり、前年度より約1億円超の伸びとなっております。令和7年度については、7月1日時点で約10億円となっており、年々影響額が大きくなっている状況となります。

説明は以上となります。

○皆川委員長 説明が終わりました。これよりページを追って、順次、質疑をお受けいたしたいと思います。

まずは34、35ページ、質疑のある方は挙手の上、順次、御発言をお願いいたします。

○中山委員 2つありますので、まずは法人税のほうですね。説明をいただいたので分かりました。大手企業が課税ではなかったところが課税になったことが主な要因として3億円増だと。

そのことは、この資料第7号の3ページの主な概要のところに記載や説明をしていただけるのなら、ここに書いておいていただけると分かりやすかったなと思うんですが、その点、何か書けなかったとか、そういう理由があるんでしょうか。

○澤田課税課長 記載しない特段の理由はございませんでした。今後は分かりやすい記載に努めたいと考えます。

○中山委員 お願いします。法人税が伸びていますので、伸びた場合に、堅調な企業収益の増加による、これは当然そうなわけですよね。今回みたいに特殊要因があれば、ぜひ、その旨の記載をお願いしたいと思います。

それと市民税、特に個人住民税ですけども、定額減税、補正減している6億円ですね。これは丸々定額減税の分という理解でよろしいんでしょうか。

○澤田課税課長　　はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員　　ちなみに、この6億円の分について、国からの補填というんですか、そういうのはあるのでしょうか。

○澤田課税課長　　減収分については、国からの補填がございます。

○中山委員　　分かりました。全部あるということですよね。国の施策で自治体の収入が減るということはないと思いますので、分かりました。

個人市民税が、こうやって途中で減になるというのが、ここ最近なかったので、ちょっと確認をさせていただきましたけども、そうすると、この6億円はほかの形で入ってきているので、引き続き堅調に伸びている。堅調というのかな。この数年間で市民税が伸びていると思うんですけど、そういう傾向が令和6年度も同じ状況だったということでおよろしいでしょうか。

○澤田課税課長　　個人市民税のそもそも大本になる所得額が年々伸びているところでございます。人口の増なども含めて、また物価高騰の局面ですが、賃金なども上昇している局面でもございますので、今後も堅調な伸びが期待できるものと考えてございます。

○中山委員　　分かりました。星委員が午前中にその辺を発言されていたので、そういうことなんだろうなと思っていましたが、確認をさせていただきました。ありがとうございます。

○皆川委員長　　ほかに質疑のある方。

○だて委員　　御説明ありがとうございました。徴収率のところで、経年のグラフを先ほど御説明をいただいて、10年前に比べて大変大きく、滞納繰越、4億4,000万円近く徴収していただいているということで、先ほどおっしゃったように税の公平性というところをしっかりと守っていただくためには、私もこれまでいろいろな形で申し上げてきたところでございますが、やはり御担当の努力というところをしっかりと私どもは評価したいなというように思っているところでございます。そこは引き続き、今後もしっかりと御努力を願いたいというように思っているところでございます。毎年御質疑させていただいていますけど、困難案件というところが一定あるということで、そこがなかなか少しづつしかクリアできないというところもあろうかと思っているんですが、現状の課題として、その徴収のところに関して、御担当として、今、課題として今後対応していかなければいけないというところはどういったところになりますか。

○下河原納税課長　　委員のおっしゃるとおり、現在、職員も含めて、生活困窮者の対応プラス公平性という意味と、事務の継承といいますか、その方の所得の見方ですか、口座の見方ですか、そういったところで後輩等につないでいく必要があると思いますので、そのところはマニュアル等も含めまして、そういったマネジメントをしているところでございます。引き続き徴収率をキープできるように、職員と共に頑張っていきたいと思います。

○だて委員　　分かりました。確かに異動があるので、長年勤められてきた方も、ついこの間も多分異動があり、係長も違う部署に行かれたということがあったと思いますけれども、そういったところも含めて、今おっしゃったように、しっかりと次につなげて、ノウハウが失われないようにということは以前から申し上げていたところでございますので、そこはぜひしっかりとお願いしたいなというように思っています。

資料第7号の5ページの徴収率の順位のところを見ると、国分寺市は例年、同じぐらいの推移でしっかりやっていたのだというように思っていますが、私のところを見ると、国立市

なんかは、いつも例年高い水準で、60%以上でやつていらっしゃるんですけども、今回のを見ると、調布市ですとか、特に東大和市は昨年度から滞納繰越でいうと大幅に上昇していると。40%が55%とかなっているわけなんんですけども、この辺、何か他市の事例として、国分寺市もいろいろ取組を進めていただいているかとは思うんですが、さらにもう一歩というところで、他市の好事例みたいなものがあるのであれば、それはぜひいいところは、こちらでも活用していただきたいというように思っているんですけども、今回、そういった形で大きく伸ばしているようなところの情報とか、何か特殊な独自の取組とか、そういうものがあるということを把握されているようであれば御紹介いただきたいと思います。

○下河原納税課長 他市の取組につきましては、まず令和6年度にデジタルでの預貯金照会システムを導入いたしました。また、AIでの催告なども、ほかの自治体は行っているところももちろんあるんですけれども、高齢者の詐欺被害等を、毎年、市報等で御案内しているところですので、今、そこの詐欺対策のところについて、どのように仕分をしながら、納付遅れの方に対応できるかというところが当市の課題かなというところがありますので、そこは今、ほかの自治体の研究をしているところでございます。

この一般市税の滞納の徴収率の上下ですけども、どこの自治体も徴収率が年々上がってきてていますので、滞納繰越しの金額も年々下がってきているところでございます。

そこで大きな案件が公売や競売などによって解消されると、やはり徴収率も上昇しますし、その翌年ですと徴収率が下がるというような傾向が一般的にはございます。

○だて委員 御説明ありがとうございました。理解をしました。

今おっしゃったように、本当に詐欺の電話で、納税課をかたってとか、そういうのがよくあるということで、電話で催告したりというのも、なかなかいろいろ大変なところがあろうかと思うんですが、そういったところもしっかりと今後もぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、いろいろまた、AIの話なんかも今出ておりましたけれども、本当にいろんな、これはもう全国津々浦々で、様々、いろいろ皆さん、頭を使ってやっていらっしゃると思いますので、その辺はぜひいろんな情報把握というところは今後もしっかりとお願いしたいというように思います。

何しろ、本当に努力いただいているということは私も理解していますので、引き続き、大変な仕事だと思いますが、御努力いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○はぎの委員 御説明ありがとうございました。私のほうは資料第7号の10ページになります。

納付方法別収納実績ということありますけれども、これまで納付方法を拡充していただいて、共通納税、e-L-QRから支払える仕組みを様々整備していただいているということで、この点、本当に評価をさせていただいております。

その上で、口座振替またはコンビニエンスストア納付は横ばい、もしくは減少しているかなということを見てとれるんですけども、今回、令和6年度から、この共通納税のところを一くくりにされた、表記の仕方をこのような形にされた理由を確認させてください。

○下河原納税課長 令和7年1月に標準化システムになりました、通常使っているシステムが変更になりました。その際に、入ってくる収入の形態、納付方法についての集計ができなくなってしまったので、本来であれば、例えばスマホ決済が伸びているとか御説明したいところではあるんですが、集計方法が困難だったため、このような形で整理をさせていただきました。

○はぎの委員 分かりました。システム変更に伴い情報が入ってこないということで理解させていただきました。

それで今回 e L-Q R のほうに対応して、その他の部分で非対応の金融機関というところなんですかけれども、国民健康保険税だけ20%を超えていて、ほかと比べて、ちょっと高い数字になっているということで、この辺はどのように分析されているのか、その点も確認させてください。

○下河原納税課長 委員が御紹介いただきました国民健康保険のその他について、ほかの一般市税と比べてかなり高い率となっております。

担当と、どういうことかなと検討したんですが、まず、e L-Q R が非対応のところになります。

具体的には、多摩信用金庫の派出所、国分寺市役所にある派出所や、銀行や郵便局からの納税者の振り込みが、この部分に当たります。国民健康保険税につきましては、もしかしたら、第8期まであるので、介護保険税も含めて、市役所のたましんへ納付しに来ていただいているのかなということで推察しているところでございます。

○はぎの委員 分析の結果を教えていただきまして、ありがとうございます。確かに8期まであるので、そういった、今、課長のほうからの御説明の要因があるのではないかなというふうに思います。

さらなる利便性の追求といいますか、納税環境の充実を、ぜひ図っていただく上で、このところもどういう解消方法があるのか、私のほうでも分かりませんけれども、ぜひその辺も、さらに研究を進めていっていただきたいというふうに思います。一言いただきて、終わりたいと思います。

○下河原納税課長 共通納税が導入されたことによって、今現在、アプリも含めて350以上の金融機関で支払いができます。まず、それを使っていただく、知っていただくことが大事だと思っていますので、これまで同様、納税通知書のチラシなどで、こういった選択が、御自身に合った納付方法ができますよということを、ホームページも通じまして、周知してまいりたいと考えております。

○高野委員 滞納の部分についてお伺いいたします。

滞納は法人が減って個人が増えている状況だと思うんですが、簡単に分析を、また重なるかもしれません、いただけますでしょうか。

○下河原納税課長 個人が増えている理由なんですが、個人市民税につきましては、御承知のとおり翌年課税になります。なので、前の年の収入に対して、今、収入が仮にないとしても、納付をいただく必要がございます。

令和6年度につきましては、令和5年から始まりましたコロナの貸付けの返済に加えて、食料やエネルギー価格の上昇による物価の高騰もあり、当初予定していた金額の納付が難しい方がおられるというふうに考えております。

○高野委員 ありがとうございます。やはり物価高騰の影響ということも大きいのかなと思います。

滞納者が困窮者である可能性は高いと思いまして、いつも申し上げていますが、滞納者の方は福祉にならるべきケースも増えているのではないかと思うんですが、請求資料第30号、これは歳出の部分でも、またメインでやらせてもらいたいと思いますけども、現場の御担当として、滞納者を福祉につなぐという動きについて、利用がかなり減っているというのが、年間8件、6件あったのが、昨年度は1件だったということで、この辺について御説明お願いします。

○下河原納税課長 納税課では、滞納のある方との面談時に市税等の支払いが困難な理由について話を聞く機会が多くございます。支援や申請が必要なものについては、それぞれの状況に合わせて、生活福祉課や地域包括支援センター、社会福祉協議会を御案内することを日頃より心がけております。

社会福祉協議会は家計改善支援事業などを行っていることはもちろん承知しておりますし、毎年、研修

を行っております。令和6年度は、介護、生活福祉につなぐケースが多く、新規でつないだ件数は1件でした。しかしながら、つないだら終わりではなく、納税者と納税課職員と社会福祉協議会の3者で面談を継続しております。

○高野委員 分かりました。歳出の部分でも、再度質疑したいと思っていますけども、ぜひ引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○皆川委員長 ほかに質疑のある方、いらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 では34、35ページは終わりまして、続いて36、37ページの項5、都市計画税までの質疑をお受けいたします。

○寺嶋委員 項4、市たばこ税に関して確認させてください。

今年も上昇したということで、増えた要因のところで、販売本数が増えたとあったんですけれど、実際、市として、こここの部分に関して、何らか増加を見込むような施策みたいな部分は特に打ってはいなくて、自動的に増えたという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○澤田課税課長 たばこの販売が市内で増えるような、何らか、市でたばこを買ってくださいとか、そういうことを特に周知しているわけではないんですが、最近、はやりといいますか、加熱式たばこの販売本数が非常に増えているということの要因で、年間の販売本数が増加傾向にあるというふうに分析してございます。

○寺嶋委員 ありがとうございます。加熱式たばこのほうが紙巻きたばこよりも吸うペースが速かったりするのかもしれません、そういう話は置いておきまして、以前も私、こちらに関しては提案させていただきました市内の喫煙所とかに、市のたばこ税がこれぐらい入ってきていて、これぐらいの金額があれば、市として、こういう事業ができるんですという、そういう周知をして、だからこそ地元でたばこを買ってくださいねという、こういった周知をできればしていただいたほうがいいと思います。江の島とか行ってみると、江の島の喫煙所とかには、そういうものが張ってあったりして、それによって、また増えましたみたいなものを見たことがあるので、国分寺市としても、そういうことを検討していただけたらなど、今年も要望して終わります。答弁は結構です。

○皆川委員長 ほかに、このページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 それでは、款1、市税については以上で終了いたします。

続いて、36、37ページの款2、地方譲与税から、順次、歳入の質疑をお受けいたします。質疑のある方は举手の上、順次、御発言をお願いいたします。

○鈴木委員 地方揮発油譲与税について、いわゆる今話題のガソリン税の暫定税率の廃止に伴い、地方自治体の歳入減少となる税の項目だと思うので、こちらのところで簡単に質疑させていただきたいと思います。昨年度の決算、金額に照らして、お伺いします。

秋の臨時国会で法案の成立が見込まれているので、地方財政への影響は、まだ確定というところではないんですが、国分寺市では、昨年度、ここによると4,500万4,000円の収入でしたが、ガソリン税の暫定税率が廃止された場合の影響額を伺いたいと思います。

○松下財政課長 ガソリン税の暫定税率につきましては、なかなか議論の行方のほうも、減収が見込まれる分、全部補填されるのかも含めて、未定なところはありますけれども、あくまで仮定の話というレベル

ですと、今1リットル当たり5.2円の地方揮発油税が課されておりまして、暫定税率の上乗せ分が0.8円、1リットル当たりということになっていますので、大体15%が減るというふうなところを基にすると、今年4,500万円の収入がありましたので、その15%で大体670万円程度ぐらい、仮に補填が一切ないということであれば、それぐらいの可能性なのかなというふうに考えております。

○鈴木委員 仮の試算ということでしたが、出していただいて、ありがとうございます。670万円の市税減収となる可能性があるということでした。

この件、地方財政の影響だけではなく、暫定税率の廃止になる、廃止によって脱炭素社会の実現に逆行する可能性が指摘されています。ゼロカーボンシティを目指す国分寺市としては、来年度予算、4,548万6,000円なのでということもあります。国の議論を引き続き注視していっていただきたいと思いますので、一言いただきて終わります。

○松下財政課長 一番大事なところは、仮に廃止された場合、それを補填する分が出るか出ないかというところが一番重要だと思いますので、その辺の部分を注視しながら、対応していきたいと思います。

○皆川委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 それでは、以上で36ページ、37ページを終了します。

それでは、38、39ページ、ありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 40、41ページ。

○高瀬委員 41ページの地方特例交付金についてお伺いします。

先ほど中山委員の御質疑があった個人市民税のところでの定額減税のところのものだと思いますが、お聞きしたいと思います。

定額減税減収補填特例交付金として6億2,521万1,000円ということです。先ほどの個人市民税のところでは6億218万1,000円で、差引きすると2,303万円になります。こちらのほうがプラスです。この内訳について、どのようなものが含まれているのか教えていただきたいと思います。

○松下財政課長 内訳といったものは、まだ中身といったものは示されてはいなくて、こちらからの情報等を基にして、こういった金額を国のほうで交付しているというところがございます。

今年度も実際、この定額減税の影響はどうだったかというところもあって、この特例交付金、歳入とかがある状況ですので、そちらを踏まえて、市の収入に影響がない形での補填は必ずされると思いますので、そういう状況だというところでございます。

○高瀬委員 ということは、個人市民税として支払いがあった金額が出ているんですけども、市が様々対応する中で、市がマイナスにならないように国が考えて、内訳が分からぬけど、少し多めに交付されるものという認識でよろしいでしょうか。

○松下財政課長 こちらは今年度、また、この歳入に対応する作業があるような状況ですので、まだ確定というふうなところではないかと思いますので、一応、令和6年度の収入として、これだけの交付はされていると、非常に市税と近しいレベルでの収入が入っているというところでございます。

○高瀬委員 分かりました。では、令和7年度のところも見ていかないと、ここについては今の段階では分からぬということですね。それなら承知いたしました。

○皆川委員長 ほかにこちらのページでありますか。よろしいですか。

それでは、42、43ページ、質疑のある方。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 44、45ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 46、47ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 48、49ページ。

○中山委員 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のところでお聞きしたいと思います。

資料第5号も併せて質疑したいと思いますけども、資料第5号の米印のところに令和6年度の受入済額があるわけなんですが、決算書で見ると、この繰越明許分と令和6年度分、この2つを足した金額がこれになっているということは確認をしております。

この決算書の繰越明許分、1億5,800万何がしですけど、これは全て推奨事業分ということでおろしいでしょうか。

○清水政策経営課長 こちらは推奨事業分ではなくて、物価高騰に伴う住民税非課税世帯、あと課税世帯、均等割のみ課税世帯、あとそれに対する子ども加算給付事業、こちらに対する財源となってございます。

○中山委員 定額減税の分ですね、低所得世帯支援枠の分だということです。分かりました。

もう一個確認なんんですけども、2024年なので令和6年12月に国の補正予算で物価高騰対策がまた補正予算でついていますけども、そのときに国全体で推奨事業分は6,000億円という予算があるんですが、このときに国分寺市への推奨事業分の割当では幾らになるんでしょうか。

○清水政策経営課長 すみません、正確な答弁をさせていただきたいのでお時間を頂戴したいと思います。

○皆川委員長 それでは、本件については一旦保留としたいと思います。

ほかに48、49ページでございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 では、今の件は保留といたしまして進みます。50、51ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 52、53ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 54、55ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 56、57ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 58、59ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 60、61ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 62、63ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 64、65ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 66、67ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 68、69ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 70、71ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 72、73ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 74、75ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 76、77ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 78、79ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 80、81ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 82、83ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 ここまでが歳入ですが、先ほどの件、中山委員の質疑に際しましては保留といたしました、次に進みたいと思います。

これより、歳出になります。最初に人件費について、資料第8号、令和6年度一般会計決算人件費関係と併せ、一括して職員課長からの説明を求めます。

○増田職員課長 それでは、資料第8号、令和6年度一般会計決算人件費関係について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。こちらが人件費予算の歳出科目である報酬、給料、職員手当等、共済費、それから災害補償費について、それぞれの支給対象者、及び支給の根拠となる条例等をお示ししたものでございます。

2ページをお願いいたします。職員給与の状況でございます。こちらは、一般会計における特別職、一般職、再任用職員、月額会計年度任用職員の人件費の決算額をお示ししたものでございます。資料の上から令和5年度、令和6年度、増減、伸び率をお示しております。

表の一番右側、合計の欄を御覧ください。令和6年度の総額は78億2,335万8,000円となり、前年度より8億9,948万円、率にして13%の増となりました。増となった主な要因につきましては、増減の欄の左から2番目、給料報酬の増と、それから職員手当の欄の超過勤務手当、期末勤勉手当、退職手当等の増額となっているところによるものでございます。増額の理由や詳細等につきましては、次ページ以降で順次説明してまいります。

次に、3ページをお願いいたします。人件費決算の状況（総括）でございます。こちらは先ほどの2ページの表を簡略化したものでございます。表の下の星印の部分で主な増額や減額の理由を示してございま

す。総括での増額の理由といたしましては、月額会計年度任用職員の人数増、それから給料（報酬）と共に済費は給与改定による増、職員手当等は超過勤務手当の増、期末勤勉手当の増、退職手当の増が主な要因となってございます。

続いて、4ページをお願いいたします。上段が人件費決算の状況（特別職）でございます。特別職は合計で前年度より減となっております。その主な要因は、職員手当等が前年度より1,279万2,000円の減となっていることで、令和6年度には退職手当の支給がなかったことによるものでございます。

次に、下段が一般職でございます。こちらの増額の理由でございますが、増額の要因といたしまして、令和6年の東京都人事委員会勧告に基づき給料及び勤勉手当、期末勤勉手当の支給率の引上げ、また令和6年度については定年延長制度が開始され、定年延長による定年退職がいたことによる退職手当の増によるところでございます。職員手当の詳細につきましては、7ページ下段の職員手当の状況にありますとおり、定年延長制度が開始され、61歳で定年退職となった12名分の定年退職者の退職手当の増によるところでございます。

4ページ下段の表にお戻りください。このような増の要因がございまして、トータル的には8.6%の増、額にいたしまして4億7,753万3,000円の増となってございます。

また、職員数は4名減となっておりますが、これは年度末時点の人数を比較したものでありまして、年間を通じて4名減であったということから、このような決算状況となってございます。

続いて、5ページをお願いいたします。上段が再任用職員でございます。こちらは、人数は前年度より9名減となっております。減額の要因といたしまして、再任用職員の人数は前年度より減となっているため給料は減額となっておりますが、職員手当等につきましては令和6年12月分より一般職の期末勤勉手当と同じ支給額としたことにより、減額の幅がほかの項目よりも小さいものとなってございます。

次に、その下が月額会計年度任用職員でございます。増額の主な要因といたしましては、人数が61名増となったこと、それから、全体的には報酬額改定、また地方自治法の改正を受けまして当市の会計年度任用職員にも表の職員手当等に含まれる勤勉手当の支給が開始となったことにより、大幅な増額となっております。なお、この月額会計年度任用職員の61名のうち30名分につきましては、従来、育休や欠員代替として配置していた社会保険加入の勤務条件の時間額会計年度任用職員を、事務の効率化を図るため期間限定の形での月額会計年度任用職員として置き換えたものによる増でございます。そのほかの増要因といたしましては、令和6年度より小学校に配置いたしました担任補佐の増、それから新庁舎での市民課窓口拡大に伴う市民課の増員、それから市史編さん室の増員等が挙げられます。

次に、6ページをお願いいたします。こちらは人件費と歳出決算額、市税決算額との比較でございます。人件費の前年比は13%の増となっており、歳出決算額は前年度より12.9%の増となっていることから、歳出決算額に対する人件費の割合は前年度と同様の11.6%となっております。市税決算額に占める人件費の割合につきましては、前年度より3.1%増の31%となってございます。

次に、7ページをお願いいたします。上段が退職手当を除く一般職の職員手当等の状況でございます。職員手当等の主な増要因といたしまして、まず、令和6年の東京都人事委員会勧告に基づき期末勤勉手当の支給率の引上げ、給与改定を行ったことによる期末勤勉手当、地域手当の増がございます。また、超過勤務手当の増につきましては、その要因といたしまして、選挙事務において、令和6年度におきまして衆議院議員選挙、それから都知事選挙の2つの選挙が行われたこと、それから新庁舎移転に伴う作業や基幹系システムの標準化・共通化への切替え作業に伴う検証作業等があつたことなどが挙げられます。その下

に参考といたしまして令和5年度と令和6年度の全体の超過勤務時間数の比較を掲載しておりますので、併せて御確認いただければと思います。

次に、下段の一般職の退職手当の状況です。こちらは、令和5年度は定年延長により定年退職者がおりませんでしたが、令和6年度は定年延長による61歳の定年退職者が12名おりましたので、定年前早期退職者及び普通退職者の減との差引きにより、前年と比べまして合計で1億9,231万2,000円の増、率にして74.6%の増となっております。

続いて、8ページ、9ページに職員1人当たりの人物費の状況ということで、4つの表と棒グラフをそれぞれお示ししてございます。こちらにつきましてはお目通しいただきたく、お願ひいたします。

最後、10ページをお願いいたします。こちらは全会計の人物費決算額の状況でございます。資料の一番右側の中ほど、令和6年度の決算額は87億6,988万9,000円となり、前年度より9億3,610万1,000円、11.9%の増となりました。増の要因といたしまして、増減欄にありますとおり一般会計で主に会計年度任用職員の人数が増えたこと、及び給与改定により全会計で給料報酬が2億5,344万9,000円の増となりました。また、職員手当等については、期末勤勉手当の年間0.2か月の増の改定に加え、令和6年度より支給対象となる会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給を開始したこと、それから職員の超過勤務手当が増となっていることなどによりまして、前年度より全会計で5億8,916万8,000円の増額となったものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○皆川委員長 説明が終わりました。これより質疑を行いますが、一定時間が経過しましたので10分程度休憩を入れたいと思います。

午後2時22分休憩

午後2時33分再開

○皆川委員長 それでは、休憩を閉じまして委員会を再開いたします。

先ほど、質疑のところでお手が挙がっておりました、新海委員。

○新海委員 説明ありがとうございました。資料第8号の8ページに職員1人当たりの人物費、令和5年は857万3,000円だったんです。令和6年は909万2,000円ということで大幅に上がっております。ラスパイレス指数は幾つになっているでしょうか。

○増田職員課長 令和6年度のラスパイレス指数につきましては99.5ポイントとなってございます。

○新海委員 令和5年度は幾つでしたか。

○増田職員課長 令和5年度につきましては99.4ポイントでございました。

○新海委員 ちょっと上がったのですけど、この給与に関しては人事院勧告がありますので、何ともやりようがないんです。ただ、基本的には大企業の給料が上がれば必然的に公務員給与が上がるという仕組みですから、多分これからも上がり続けるだろうと思うんです。そうすると市財政に相当に影響が、全体の31%、これは出てくるだろうと思います。実際のところ、適正給与ってどのくらいなのかなということを前も思ったことがありますけど、国分寺市の給与所得者の平均は430万円ぐらいなんですよ。その2倍ぐらい、そこまでは許せるかなという金額、だから去年まではそれを抜いていないからまあまあですけど、今回これだけ上がっているとなると、これはいずれどこかに影響が出てくると思うんです。基金も積み上がっているし、財政の調子もいいし、皆さん頑張っていろいろやってくれているから事業もしっかりと進ん

でいますから、それなりの給料をもらうのはしようがないと思いますけど、どこかで適正給与的なものを考えておかないと、なかなかこれから難しくなる、上がりっ放しになることは間違いないので。ただ国に反対して下げるわけにもいかないから、その辺は非常に難しいと思うんですけども、これからこの上がり続ける給与をどのように考えていますでしょうか。

○増田職員課長 人件費の高騰、伸びについては、当市においては東京都人事委員会勧告に基づいて対応してございます。全体的な人件費を今後どうするかというところについては、職員数の適正配置、それからさらなる事務の効率化などによって職員数を見直すと、そういった面で人件費の抑制というところにつながるのではないかと考えてございます。

○新海委員 ありがとうございます。もうそういうやり方ぐらいしかないかなと思います。ぜひその辺りはしっかりと全体を見ながら調整していっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ラスパイレス指数が99.5ということは、国家公務員を100としてありますから市より高いわけです。だから市のほうが低いんでしょう。ですから、国全体でも物すごい影響になっていると思うんですよ、これは。国もこれから財政が厳しくなるというのに給料だけは上がるというような状態が起きるので、国自体も少し考えてもらわないといけないと思う。マスコミではこの公務員に関する給与って絶対に扱わないんですよ。マスコミのテレビ局って平均給与が1,500万円ですから、あの人たちはほとんど考えていないで扱っていないんですけども、本当は国民全体で考えていかないと、この給与の問題は非常に大変な問題になるかなというように思っております。いずれにしても適正にこれからどのような形でやるか、先ほどの答弁のとおり、ぜひよろしくお願ひします。

○皆川委員長 ほかに質疑のある方は举手を願います。

○だて委員 ちょうど今朝の読売新聞の朝刊に多摩版のところにあるんですけど、八王子市で職員97人が通勤手当の不正受給の疑いというのがかなり大きな記事で出ておりました。国分寺市においてはそんなことはないと思っているんですが、一応確認として、国分寺市としてこの通勤手当の状況について確認させていただきたいと思います。

○増田職員課長 当市における通勤手当の確認につきましては、各所属におきまして毎年度、通勤手当、定期券等の確認票に基づいて、春頃に、人事考課の期初面談をやる時期あたりに確認を求めているところでございます。本年については、春頃に同じく近隣市でそういった不適正な支給があるという報道もございましたので、本年4月に改めて府内で通知をいたしまして適正確認の実施と、今回については確認した写しを職員課に提出するよう求めているところでございます。したがいまして、当市においては適正に通勤手当の支給ができていると考えてございます。

○だて委員 ちょうど今日の朝の新聞だったものですから気になって確認をさせていただきましたが、今、御答弁いただいたように国分寺市においてはいち早くそういった対応というもの、チェックをしっかりといただいているということで、その対応については本当にすばらしいなと思っております。通勤手当も5,000万円以上と大きな金額を支出しておりますから、そこはしっかりと適正に引き続きやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○皆川委員長 ほかに質疑のある方は。

○高野委員 御説明ありがとうございました。資料を御用意いただいております。ありがとうございます。資料第29号になります。会計年度任用職員月額報酬任用の勤務時間別職員数ということで、1週間当たりの勤務時間で、主な職種ということで、これは総務省の国のデータに基づいて出していただきまして、あ

りがとうございます。ただこれは月額会計年度任用職員の方の人数を全部足すと200人超ということで、この表には漏れている方もいらっしゃるということでよろしいでしょうか、御説明をお願いします。

○増田職員課長 こちらの表につきましては、委員から請求いただきました総務省の調査結果に基づく表でございます。そちらの項目、主な職種については国から指定された項目でございますので、それに該当する職種、職員数について記載をさせていただいたという状況でございます。

○高野委員 そうすると、プラスあと百三十何人くらいですか、お願いします。

○増田職員課長 こちらの表のカテゴリーのほかのその他の職員については138名ということになります。

○高野委員 ありがとうございます。このデータを出していただいた趣旨というのは、先ほどの御説明にもあった勤勉手当、またさらに5年で公募されるというのが撤廃されたと、国の施策に従ってということありますけども、そういう形で会計年度任用職員の方々の処遇改善というのがどんどん今進んできている状況だと思います。

ただ、前もこういった場で議論させてもらいましたが、退職手当の部分がないというところが課題でありまして、これはこれまでも討論させてもらいましたけどもフルタイムとパートタイムがあつて、本市の会計年度任用職員は全てパートタイムになっているということで間違いないですね。うなずいていらっしゃるのでそういうことだと思います。そして、フルタイムとパートタイムの違いというのは、この表にあります37時間30分以上ではなくて、正規職員が週38時間45分ですね。うなずいていらっしゃるので、それよりも少ないとパートタイムになるという規定があるので、フルタイムでないと法的には退職手当は出せないというところで、そういう整理となっていると認識しております。

そこでお伺いしたいんですけども、31時間から37時間半の勤務時間のカテゴリーのところに最大、一般事務の方で149人ということでかなり多くの方が入っているということで、希望する方は勤務時間を延長してもフルタイム化するという考え方というのは取れないものなのでしょうか。

○増田職員課長 週当たりの勤務時間数については、それぞれの所管課の業務の状況に応じて、勤務時間数について真に必要な業務を積み上げて週当たりの勤務日数、それから勤務時間数を設定しているところでございます。したがって、本人の希望でフルタイムということは考えてございません。

○高野委員 分かりました。総務省はフルタイムに近い実態の人をパートタイム化しておくことはよくないという通知も発出されておられますので、組織全体としてフルタイム化あるいは正規化というのを進めていくということを、むしろ退職手当を出すためにも処遇改善という意味で制度を変えていく、あるいはそういう方向に考えていくということも、ここは私の要望として述べさせていただいて、答弁は求めません。

続けて、別件で質疑してもよろしいですか、人件費について。

○皆川委員長 続けてください。

○高野委員 ありがとうございます。あと、これは正規職員も含めてのお話なんんですけども、応援手当のことについてお聞きしたいと思います。たしか前の決算特別委員会でも寺嶋委員が応援手当の御紹介をいただいたかと思っているんですけども、応援というのは、育児休業に入る方の職場にいる残された方へのサポート手当が民間でも大分取り上げられておりまして、ただ、そのときの答弁を見ますと自治体では法的に難しいんじゃないかという御答弁だったんです。ただ、今、確認すると、福岡県福岡市でそういう応援手当、育休を取った場合に残った方に手当が出るというのが自治体でも導入が始まっていますので、そうしたことに対する考え方を確認させてください。

○増田職員課長 まず、福岡市で導入されたという育休応援手当というところで、こちらのほうでも確認いたしましたが、実際には育休応援手当というのは自治体で、福岡市で設定したわけではなくて、大本は勤勉手當に加算するということで、通称として育休応援手当ということで運用しているというところは確認してございます。当市においては、育児休業を取得した職員が出た職場については、さきに国分寺市職員定数条例を改正させていただいて育休加配を実施するということで考えてございます。したがいまして、当市においてはこういった手当という面ではなくて人材を配置する、職員を育休加配ということで配置するということで、そういった考えに基づいて、育休者が出た職場への対応を行っているところでございます。

○高野委員 御確認ありがとうございます。ということは、実態的にはやっていると、市でも同じような対応を実質的に入っているということですか、そうではないのですか。加配ですか、人をつける。勤勉手當につけることはやっていない。福岡市の場合はお金をつけているということですね。勤勉手當にお金をつけていて、当市では人をつけているということで、それは本当にすばらしいお話であります。

ただ、ちょっとお聞きしたのは、育休が取りづらい空気感というのはまだあるということも伝え聞いてはおりまして、その辺を開けるという考え方で育児休業加配、人の加配をするということがちゃんと周知されているのかどうかというところは確認させてもらっていいですか。

○増田職員課長 現在、育休加配については、令和7年度については9名配置済みでございます。それから、所属のほうから、職員のほうから産休・育休に入るという相談があった際には、速やかに代替については基本的に正規職員で配置するということは伝えておりますので、その部分は基本的に育休加配は正規職員で配置するという考え方に基づいて、引き続き運用してまいりたいと考えてございます。

○高野委員 ありがとうございます。人を加配するというのが一番本質的なすばらしい対応の仕方で、大いに賛同するところではありますが、一方でお金の面で、手当の面で追加を出すということというのはやっていますか。

○増田職員課長 そのような加算の手当はございません。

○高野委員 分かりました。勤勉手當とかそういった面で反映というのではないということで答弁いただいだので、要望として、そういった人もつけるし、お金も出すというのがさらにいいのではないかなど、これは私の意見として述べさせていただいて、一言いただけますか。

○増田職員課長 先ほど御紹介させていただいた福岡市の事例においても、当該育児休業に係る代替職員が配置された期間を除くということになっておりますので、福岡市の方でも代替の職員が配置されている期間は育休応援手当の支給対象ではないということが載っておりますので、当市においては先ほど申し上げたとおり、育休加配ということで配置するということで対応したいと思います。

○丸山市長 先ほど高野委員から育休が取りづらい雰囲気があるといった向きの御発言がありましたが、改めて申し上げておくと、私は、人生のステージにおいて様々な傷病、また育休、またそういったステージにおいて様々なことがあると理解しておりますので、職員には男性、女性問わず、しっかりと取るべきものは取っていただきたいと、これは井澤前市長のときからそのように徹底していたことだと思いますが、当然、私においてもその点は職員においてはしっかりと取っていただくと、その上で、今、職員課長が説明したとおり、しっかりと当市においては人で手当をしていくということを考え方として持っています。ただ一方で、先ほど新海委員からも御質疑があったように人件費全体ということも非常に大事な観点でありますので、その点でしっかりと仕事量に対して適正な人数を確保した上で必要な部署に必要な人員を配

置していく、そういう適切な進め方をこれからもしっかり進めていきたいということあります。

○鈴木委員 今のところなんですかけれども、昨年度の育休の取得人数を男女別で伺いたいと思います。

○増田職員課長 昨年度の育児休業を取得した職員については男性が13名、女性が36名、合計49名となつてございます。

○鈴木委員 分かりました。それでは、取得した平均日数を男女別で伺いたいと思います。

○増田職員課長 平均日数でございますが、男性が67.7日、女性が343.4日となってございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。この間、男性の育休取得について求めてきたところであります、着実に男性の育休取得が日数として進められてきたなという認識を今の御答弁で持ちました。令和4年度までの数値を以前の予算特別委員会の資料で出していただいたときは、女性の取得率が100%に対して男性は63.6%で、平均取得日数は女性が547.9日で男性が44.9日ということだったので、1か月ぐらいの取得ですっとここ数年推移していたのかなと思うんですが、昨年度はかなり伸びてきたのかなとうれしく思っています。とはいえ、数字で見ると女性と男性で開きがあるというのも、個人の様々な御事情はもちろんあるんですけれども、数字だけ見るとそういうことも見えてきます。職員課においては、潜在的に希望する男性職員がいるかもしれないという視点に常に立っていただきたいと思っておりまして、より取得しやすい職場風土の醸成のために、昨年度はかなり日数が増えましたので、何か工夫している取組などがありましたら伺いたいと思います。

○増田職員課長 こちらにつきましては、毎年育児や介護に関する休暇制度に関するハンドブックにて周知を行っているところでございます。そういった妊娠などが分かった場合には早めに御相談いただいて、こういう休暇の制度がありますよというようなところは引き続き丁寧に職員に周知してまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員 分かりました。ロールモデルになるような男性職員の方たちがたくさん出てきたのかなと、この間思っていますので、今後は体験談の情報提供などを含めて、そういったことを今後の取組でぜひ期待していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○皆川委員長 ほかに質疑のある方は。

○寺嶋委員 私も関連で一点だけ確認させてください。私が以前、応援手当のようなお話をさせていただいたのも、あくまでこれは手段として、大切なのは育休を取れる雰囲気や環境などを風土として醸成していただきたい、だからこそそのトリガー的な側面で提案させていただいて、結果として国分寺市としては人手を配置するといった対応を取っていただいたという部分を改めて理解いたしました。今の鈴木委員と重なる部分もありますが、その点も踏まえて、人手を配置するから、育休を取るのは十分な権利としてあるから「行っていらっしゃい」と背中を押せる雰囲気を今後ともつくっていただきたいので、その点に関して一言だけいただければと思います。

○増田職員課長 委員から御指摘いただきました育児休業を取りやすい雰囲気といいましょうか、そういうものについては引き続き対応してまいりたいと思います。先ほど鈴木委員からもお話がありましたとおり、最近では男性職員でも長期の育児休業を取る職員も増えてきてございますので、そこで体験談をコラム的な形で紹介するとか、よりその辺りの制度の周知も図ってまいりたいと考えてございます。

○星委員 資料の8ページの職員1人当たりの人事費の状況というところで幾つか質疑いたしますが、民間の賃金が上がっているということで、そういう調査をした上で東京都人事委員会が勧告を出して、それに準拠させて国分寺市も上げている説明は、この間いただいたまいりました。賃金の上昇ですけども、先

ほど個人市民税も見ましたように、賃金が上がれば税収も確保していくことにつながってきますし、なぜおうちを買えるのか、ここまで価格が上がった家をローンを組んでも買えるのかというと、やっぱり賃上げということがなければ買うことはできません。そういう流れに沿って人事院勧告というのも出されているんだと考えているところであります。

それで質疑は、先ほど新海委員から国家公務員との比較ではラスパイレス指数ということありました。東京都との比較というのは、こうした何か目安みたいなものはあるんでしょうか、その辺りであれば教えてください。

○増田職員課長 基本的にラスパイレス指数は国家公務員との比較ということで、それ似たような東京都の職員との比較というのはございません。ただ、当市の給料表については東京都の給料表に準拠してございますので、基本的に東京都の給料表が変われば、東京都の職員と同じ給料表が適用されてございますので給与の面では東京都と同じ給与制度というような形で認識してございます。

○星委員 ただ違うのは地域手当が異なると思うので、地域手当について、東京都と国分寺市の御説明をお願いします。

○増田職員課長 大変失礼しました。東京都については地域手当20%、当市においては16%という違いはありますが、そのほかの先ほどの給料表については、東京都に準拠した形で運用している状況でございます。

○星委員 そこは違いがあるということです。ということで、今耳にするのが、人材が東京都とか特別区に流出してしまうというのは、どこの自治体も抱える悩みの一つであると思っていますので、そこは人材の確保と定着につながる賃金、私の立場から言えば労使で話し合ってということになりますけども、そのところを視野に入れながら職員の皆さんのが賃金ということを今後も考えていただきたいと思いますので、一言いただいて終わります。

○増田職員課長 なかなか給料面で他自治体と差をつけるというのは難しい状況でございます。その中でより優秀な人材をどう集めるかというところは、各市が趣向を凝らして切磋琢磨している状況でございます。当市においても、いかに国分寺市で働くことが魅力的なかを発信し続ける必要があるのかなと思ってございます。そのために、新庁舎への移転に伴って採用説明会を新庁舎で行ったりとか、そういった国分寺市の市役所で働くという魅力を引き続き発信してまいりたいと考えてございます。

○皆川委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 それでは、人件費について、以上で終了いたします。

ここで、説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時59分休憩

午後 3 時08分再開

○皆川委員長 それでは、休憩を閉じまして委員会を再開いたします。

○清水政策経営課長 お時間をいただきましてありがとうございました。先ほどの中山委員からの御質疑で令和6年度の12月の地方創生臨時交付金の推奨事業メニューの市の上限額ということですが、こちらにつきましては1億7,381万4,000円となります。ただし、このうち4,405万8,000円につきましては、令和6年度から令和7年度へ本省繰越をさせていただきましたので、実際、令和6年度に使った額としまして

は1億7,381万4,000円から4,405万8,000円を差し引きました1億2,975万6,000円、こちらを令和6年度の商品券事業の財源として活用させていただいてございます。

○中山委員 ありがとうございます。商品券事業については、令和5年度12月の国の物価高騰対策分の推奨事業分も入っていると思うんですけども、令和5年12月の同じく推奨事業分の市の上限額も教えていただけますか。

○清水政策経営課長 こちらにつきましては、商品券に使った額といたしましては1億5,085万1,000円となります。それで、先ほど申し上げた1億2,975万6,000円とこの1億5,085万1,000円を足しますと、こちらの資料第5号の2億8,060万7,000円という金額と一致するということでございます。

○中山委員 ありがとうございます。なぜこういう確認をしたかというと、令和5年12月の国の交付金、そして令和6年12月の国の交付金、これらの推奨事業分の大部分は商品券事業に充てられているということなんです。そういう理解でいいと思うんですけども、過去に国からの物価高騰、あるいはコロナ禍の対策事業だったかな、そのときだったと思うんですけども国から交付金があって市で独自の事業を事業化して、その直後にあった国からの交付金を、その既に事業化してしまったものに繰り入れてしまった、組み替えてしまったということが過去にも1回あるので、私はこれを同じようなこと、2回目として捉えています。その時々の国情勢において、物価高騰対策というのは国が対策してくるわけですから、それぞれで新たな対策事業をきちんと行っていく、2回の交付金を1回の事業でということではなくて、2回交付があれば2回それぞれで対策事業をしていくということが大事だと思います。今後も、今はどうなるか分かりませんけども、国からの物価高騰の対策事業はいずれまたあると思いますけども、2回分で1回、主に1回しかやらないということではなくて、2回あれば2回きちんと新たな対策事業をしていくと、そういう運営をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○清水政策経営課長 市におきましては、これまでにも数々の事業の支援策をやってまいりました。今、委員からもお話がありましたが、頂いた交付金を活用していくに当たりましては、当然その時々の情勢を見極めつつ、必要な方に必要な支援が届く、そういった支援をしていくように努めてまいりたいと考えてございます。

○中山委員 これで終わりますけども、対策事業をそれぞれ否定しているわけではないんですけども、この間、繰り返し質疑させていただいているとおり、そのバランスというか、そういうところも見る必要があるだろうと思っています。商品券事業で言えば、令和6年3月の第1回定例会の令和6年度の一般会計補正予算（第1号）で事業化されていまして、その当時は国からの交付金は9,700万円で、そのほかは一般財源で事業化したわけです。この一般財源の使い方についても様々な意見があることは、議会の中でも意見があるのは承知していますけども、一度こうやって事業化できるわけですから、そうなればその次の交付金というのは次の新たな対策事業、支援事業として使っていただきたいということを繰り返し求めまして終わります。

○皆川委員長 これで、歳入の保留部分は終わりたいと思います。

改めて、以上で歳入は終了いたします。

では、ここから歳出の続きを行いたいと思います。

ここからは決算書のページを追って審査を行います。それでは、款1、議会費から順次質疑をお受けいたします。

まず、86、87ページの議会費まで質疑をお受けいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 以上で、款1、議会費を終了いたします。

続いて、款2、総務費の質疑に入ります。

86、87ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 88、89ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 90、91ページ。

○高瀬委員 91ページの普通財産維持管理事務事業というところなんですけれども、個別説明票で通し番号の24番になります。令和6年度に普通財産用地、新町樹林地になりますが、その樹木について、倒木のおそれがある危険木をせん定し、伐採処理を行ったため、増額になっているというものです。事務報告書も確認させていただいておりますが、新町樹林地は本当に豊かな樹林地ではありますけれども、強せん定をしたものとか伐採したものがあるということなんですが、少しそこについて御説明いただけますでしょうか。

○佐藤契約管財課長 今、委員がおっしゃったところですが、新町樹林地の普通財産の部分については契約管財課で管理しております。ここについては毎年定期的に見て、強せん定とか伐採につきましては大体1年置きにやっているという状況になります。したがいまして、令和6年度に状況を見て伐採を行ったという状態になります。

○高瀬委員 伐採する前には診断が必要だったのではないかと思うんですけども、そこも樹木を1本ずつチェックし、この樹木についてはせん定あるいは伐採と決めて行ったということの認識でよろしいでしょうか。

○佐藤契約管財課長 これは桜の木のような大々的な診断はしないんですけども、職員が行って目視で確認して、倒木のおそれがある、危険だというものにつきましてはマーキングしまして、そちらを伐採したことになります。

○高瀬委員 職員の皆さんのお目視ということなんですが、そこは何らかの見る研修だったりとか、チェックする視点だったりとか、そこは共有された上でされたということなんでしょうか。

○佐藤契約管財課長 一般的に樹木診断というのは2つありますて、まず、概略的な目視で行う診断と、あともう一つはちょっと細かい診断を、器具を注入したり、中の腐食を調べたりする検査があるわけですが、そういったところのガイドラインも東京都などからも出ておりますので、まずはそれを参考しながら職員が目視で確認して、明らかに危ないといったようなものについて伐採を行ったという状況でございます。

○高瀬委員 そうなんですね、しっかりと診断を職員の方がガイドラインに基づいてやっていらっしゃるということでは、ガイドラインに沿ってやっているということは分かったんですけども、それがどうかというのは、ごめんなさい、私もそこを見ているわけではありませんし、専門家でもないので分かりませんので御信頼を申し上げて、的確にチェックしていただいているということで考えたいと思います。

ただ、今は緑が減っていて、これだけの気候の変動だったり、あるいは樹林地ということでは、これまでも地域の方がなれ親しんで大事にしたいと思っていて、特に新町樹林地は、所管は違いますけども都市計画緑地に都市計画決定もされているというところがあります。国分寺市環境基本計画なども様々策定す

る中では、一度伐採とかされた後に、その次としてそこの緑をどうやって確保するか、あるいは確保したものについては今後どのように手入れをしながら育てていくかという視点が必要と思うんですが、その点はどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○佐藤契約管財課長　　緑の所管部署ではないので私の視点でのお答えになりますけども、こういった樹林地というのは適正な管理というが必要になってきます。それと併せて安全第一というところで、結構散歩されている方もいらっしゃいますので、まずは安全第一という視点に立って今後管理していきたいなと思っております。

○高瀬委員　　今、御答弁いただいたように安全第一というのは、本当にそう思っております。この樹林地も以前、何年か前には台風で樹木が倒れてということがあったのも記憶しておりますし、市内の樹木も大きく育てば育つほどせん定が必要だったりというのも理解しているところです。ですので、安全に管理しながら、その次をどうするかというところまで、樹木を植栽するとか、そういったことも含めてぜひやつていただきたいと思います。ただ所管が直接ではないということでしたので、またほかでもお伺いしていきたいなと思います。ありがとうございました。

○皆川委員長　　90、91ページ、ほかにはございませんか。

○中山委員　　すみません、個別説明票の歳入の3ページ、通し番号24を見ていてちょっと気になったんですけど、庁舎の地下駐車場の関係は庁舎維持管理に要する経費、このページでよろしいんですね。

○皆川委員長　　はい。

○中山委員　　個別説明票の通し番号24番の歳入のところで駐車場料金、新庁舎地下駐車場行政財産使用料が353.8%の増になっているということなんですが、今気づいたので、私は事務報告書で探せなかつたんですけど、1月、2月、3月の収入分が幾らになっているのかというのがちょっと気になっていまして、新庁舎になってから、当初はいろいろ大変なところがありまして、市民の方も長く手続がかかったわけですね。私も地下の駐車場を使っていまして、料金を支払われる方が多いなというのが感覚的にちょっとあつたので確認しようと思っているんですが、まずは、1月、2月、3月の収入額がどこに載っているのか教えてください。

○佐藤契約管財課長　　今、委員がおっしゃっているのは新庁舎の地下駐車場料金の話だと思うんですけども、こちらのほうは事業者に行政財産の貸付けということで、月額71万円でお貸ししております。その3か月分がこちらに計上されているといった状態です。実際にお客様が支払われている駐車料金につきましては、その事業者側に入るといった仕組みになってございます。

○中山委員　　それでこの事務報告書71ページの1月、2月、3月はゼロなんですね。ただ、そうはいっても、事業者の方は幾ら入っているのかというの報告を受けていますよね、いかがですか。

○佐藤契約管財課長　　こちらは私からも再三問合せはしてはいるんですけども、エリア的に団子になっていろいろ収支計算をしているようで、個別で出すのはなかなか難しいと。実は私も何回も聞いてはいるんですけども、なかなか細かい数字が出てこないといったのが現状でございます。私のほうも実際これでやりくりができているのかというところが一番心配だったので、今、問い合わせている最中でございます。

○中山委員　　その当初に契約管財課長にもお伝えしたかなとは思うんですけど、市の業務の関係で市民の待ち時間が1時間以上かかるてしまうというときに、基本的には1時間までしか無料にならないと、その後は駐車場料金が発生してしまうと、そうじゃないのですか。それは私の勘違いですか、教えてください。

○佐藤契約管財課長　　まずは一律的に1時間無料という処理をさせていただくというのが基本になりました

て、当然1時間以上御用事でかかるという場合は、また職員に言っていただければ、例えば守衛室とかそういうといったところで、1時間を超えて無料となるような手続は可能となってございます。

○中山委員 その手続は、きちんと来所された市民の方にも周知されているという理解でよろしいですか。

○佐藤契約管財課長 周知されていると考えております。

○中山委員 分かりました。先ほど述べたように私の感覚でしかないので、実際のところはどうなのかなというのは気になるところですけども、今、きちんとそういう手續が、要は1月、2月、3月だけじゃなくてその後も引き続きされているということだと思うんですけど、それが分からないと、1時間以上たつてしまって駐車料金を払うということにもつながってしまうので、旧庁舎のときは、御存じのとおり帰際にチェックを受ければ、そのチェックから一定時間内で出れば無料でしたので、その辺の違いがありますので、その辺の周知徹底はきちんとしていただきたいと思いますので、要望して終わります。

○皆川委員長 ほかに、こちらの90、91ページでございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 では、進みます。92、93ページ。

○寺嶋委員 市制施行60周年記念に要する経費の市の魅力発信デザインマンホールPR事業に関して、事務報告書も確認させていただいたのですが、こちらに関して、担当としての実施した上の所感を伺えればと思います。

○木村市政戦略室長 まず、こちらのデザインマンホールにつきましては、日本全国といいますか、非常に機運が高まっているというか、注目されているものだと思っております。それを実際、国分寺市でやって、その成果が出ていると考えております。実際このデザインマンホールを作り、またマンホールカードを作ることによって、市外からも含めてこのカードを求めて来いらっしゃるという方を確認しておりますので、そういう意味でも成果が出ていると考えております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。結構成果が出ているというような評価をされているのであれば、ぜひともここから、今、ぶんバスなどはタツノコプロと一緒にコラボなどもされていると思いますので、その部分で今、話が進んでいるか、私は存じ上げないんですけど、ぜひともタツノコプロのデザインマンホールを作つて、またそれでスタンプラリーをやつたり、あとは国分寺市に縁のある世界的に有名な格闘漫画のものもありますので、もしそういった方とコンタクトが取れて何かお話ができれば、世界的人気の格闘漫画のデザインマンホールをやれば、マンホールカードマニア以外の方の流入も見込めるんじゃないのかと思いますので、そういう部分を検討いただければと思うのですが、こちらに関して一言いただければと思います。

○木村市政戦略室長 今年度、タツノコプロと連携して事業を行つて、タツノコプロが国分寺市にあったといったところでの、そういう反響も改めて受けているところです。こちらについては、こういったアニメの力をを使った地域活性といったところは重要な観点と考えておりますので、まずタツノコプロとの連携、またそれ以外もアニメ制作会社がありますので、そこも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。ぜひとも検討をよろしくお願ひします。結構、他市を見ると本当にアニメ、漫画系のデザインマンホールが増えているので、武蔵野市、府中市なども参考にしながら進めなければと思います。

- 皆川委員長 このページで質疑のある方。
- 中山委員 公共施設マネジメントに要する経費のところでお聞きいたします。事務報告書は89ページに国分寺市立並木公民館・図書館長寿命化改修工事に伴う設計委託とあるんですけども、まずお聞きしたいのは、この並木公民館について、気になって、国分寺市公共施設個別施設計画のほうも確認したんですが、そうすると、個別施設計画のほうには並木公民館は2028年、2029年に維持管理修繕が位置づけられてまして、長寿命化の位置づけではないんですけども、この辺は工事する年度的を早めたのかなと思うんですが、まず、工事の種類が違うことについて確認したいと思います。
- 久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃる個別施設計画でございますが、こちらは平成30年に策定したものでございます。その中で今後40年間の修繕・更新計画は、長期保全費用の算定に当たり、作成したものでございます。考え方としましては、一覧表の中の数値、こちらは新築時からの経過年数を示しておりますと、原則、コンクリート構造の場合は20年目に維持管理修繕、40年目に長寿命化改修をすると定めたところでございます。当市の公共施設は個別施設計画策定前に建設したもののが大半ゆえ、その際、劣化状況、また過去に実施した改修の内容などを踏まえ、また、さきに申し上げました年次に合わせて適時適切な改修を行っているところでございます。この一覧表の中では経過年次を参考に維持管理改修、または長寿命化改修、このように捉えていただければと思います。
- 中山委員 同じく個別施設計画を見ますと、築年数20年のところで維持管理修繕、築年数40年のところで長寿命化、60年のところでもう一回維持改修して80年もたすと、こういう大まかな流れになっていると思うんですけど、並木公民館は2028年、2029年で大体築40年、41年となっているので、今回初めてこれを調べていて気づいたんですけど、本来であればここは長寿命化改修なのかなと思うんですが、いかがですか。
- 久保公共施設マネジメント課長 現在、長寿命化改修の設計をやっているところでございまして、繰り返しの答弁になりますが、確かにこの色づけというところでは薄い黒墨になってございますが、そもそもこの経過年数40年というところで、現在、長寿命化改修の設計をやっているところでございます。
- 中山委員 理解しようとすると、この表示がちょっと違うのかなと思います。個別施設計画で、本来ならば、今、私が言ったところは長寿命化のマークがつくはずが維持管理修繕のマークになってしまっていふると、うなづかれているので、そのように理解します。
- ただ、そうするとこの資料の在り方というか、これは平成30年に計画策定されたときに配られたものを私は見ていますので、またその当時から10年近くもたっていますし、その間のずれというか、状況に合わせた変化も含めたずれというのがあると思います。予算特別委員会で財政フレームを見る際に、出していただいた財政フレームと、私が比べるとしたらこの個別施設計画になるわけです。そこでずれているといつも頭がこんがらがるので、そろそろ個別施設計画の計画表を新たに、どこまでやるかは別として、現段階の状況に合わせていくような、そういう検討も必要なのかなと思うんです、今の答弁をお聞きすると。今の表示の間違いというのも含めまして見直す必要があるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
- 久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるとおり、建物も日々の使用状況等で劣化状況は異なっております。昨年度、国分寺市公共施設等総合管理計画の改定を、包括管理委託の結果をもって改定するため延伸する旨を御説明いたしました。それに合わせまして、今申し上げた個別施設計画の年次優先度といったものも当然のこととして改定するものと認識しております。
- 中山委員 分かりました。包括管理が始まつてまだ1年ということで、そこから見えてくる新たな施設

の状況というのもあると思うので、その辺が一定見えてきたときに、また個別施設計画も適正に対応していただきたいなと思います。その点は要望しておきます。

資料を出していただきました。資料第15号になります。ありがとうございます。この資料第15号を出していただいた視点としては、施設の老朽化に伴って毎年のように設備の不具合が発生してしまっている状況で、特に市民に影響が大きくなっているのが夏場の空調設備の故障です。今もひかりプラザでは使えなくなっていますし、使用は継続しているとはいえ、恋ヶ窪図書館も空調が不調になってしまっている、使えなくなってしまっているということです。

本来であれば過去5年分で請求しようかなと思っていたんですけど、包括管理委託が始まったところからしかなかなか出しづらいということで今回は単年度の資料を出していただきましたけども、それでもこの資料第15号を見ますと、恋ヶ窪図書館の部分で去年これだけ不具合があって、夏場の異常な暑さということもあって今年も壊れてしまったのかなとも思いますけども、一定この辺の施設管理の在り方、市民の方に御不便をかけないような設備、また施設全体の維持管理の在り方ということは今後考えていかないといけないところだと思うんですけど、その点について一言お願ひします。

○久保公共施設マネジメント課長 今回お出しした資料第15号でございますが、今の恋ヶ窪公民館・図書館のお話になると、こちらは昭和47年に新築されまして、53年経過しているところでございます。平成2年に大規模改修工事を実施していますけれども、使い方ですとか近年の気温上昇、こういったところから設備のほうにかなりの負荷がかかっているのではなかろうかと推測できます。そういう意味で、さきに申し上げました包括施設管理委託の予防保全の視点を用いながら、長期的に事後対応にならないような対応を継続し、将来的には国分寺市の財政縮減に努めてまいりたいと考えております。

○中山委員 予防保全の視点は、この間、私も包括管理委託が始まるときから、始まる前からかな、繰り返し求めていまして、なかなか担当課だとそこが判断しづらいと、老朽化しているのは承知していても、では、どの時点で更新すればいいのかというのは担当課では分かりづらいということもお聞きしておりました。そうした中で、全体的に包括管理が進む中でその辺の判断もしていくというのは確かにそのとおりでありますし、さらに、私としては、その点というのは包括管理を導入した大きな目的の一つだと思っています。先ほど述べたように今年もいろいろ不具合が出てしまっていますので、当然壊れてから直すというよりも、計画的に直したほうが市民への御不便、御負担も少ないわけですので、その視点での対応というのはよりお願ひしたいと思います。今、一定答弁がありましたので、今後も適時求めていきたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 御指摘のように施設の老朽化というところで、特に空調についてはこの夏の暑さもありまして、不具合が多々発生しております。一方で、令和6年度から始めた包括施設管理委託については予防保全の観点でやっておりまして、そういう意味では、これまで後手に回っていた施設管理の対応をなるべく先手に変えていくというところから変えていきたいと思っております。

また、先ほど御質疑がありました個別施設計画、こちらについて、それが生じているというのも事実でございます。施設の状況に応じてその都度対応しているという状況であります、それが生じてしまっているわけですけれども、今後は包括施設管理委託による積み上げたデータも蓄積されていきますので、そういう意味では総合管理計画の改定に向けて、検討には着手しているところでございます。積み上げたデータを基に、総合管理計画については令和10年度内をめどに次の計画を策定していきたいと、また個別施

設計画についても、現状に合わせた適切な形で見直していくことを考えているところでございます。

○皆川委員長 それでは、ほかに質疑のある方。

○森田委員 私からは、まちの魅力発信に要する経費のふるさと納税のところで、個別説明票は5ページの通し番号45番です。事務報告書ですと94ページからです。令和6年度ですと326件で2,600万円ぐらいで、令和5年度ですと389件で3,500万円ぐらいだったんですけど、この数字の推移を市としてどうお考えでしょうか、数のほうとか。

○木村市政戦略室長 こちらの当市へのふるさと納税についてですけれども、なかなかこの金額をもって分析することは難しいと考えているところが、まず、現状としてございます。当市としましてもふるさと納税にまちの魅力を乗せてお返ししたいといったところで、年々そういったようなお礼の品については充実させているつもりでありますけれども、なかなかそれが形として出ていないといったところはございます。こちらについては、今後もそういったことに努めてまいりますが、なかなか分析は難しいと捉えております。

○森田委員 分かりました。分析が難しいところで、本当にいろいろ商品を考慮していただいて、増やしていくお力もすごい感じますので、ありがとうございます。

新たなお礼として電子商品券の利用可能店舗というところで、商品券が68番から80番まで事務報告書の97ページにあるんですけど、まだゼロ件なんです。これは今、伸びてきたりとかしているんですか、よい商品だろうと、よいお礼の品だと思うんですけど、どうなんでしょうか、現状では、ゼロ件以上にはなつてたりするのでしょうか。

○木村市政戦略室長 こちらのいわゆる商品券の類いですけども、こちらについては今年度に入りまして順調に伸びてきている状況でございます。4月から8月では全体で2割程度まで来ているといったところで、さらに直近を見ても、今後これが主力になりつつあるといったところは感覚として思っております。今後もこちらについてはPRしてまいりたいと考えております。

○森田委員 ありがとうございます。現状、増えてきているということで理解いたしました。こういったものというのは市内の事業者の方にとっても非常に有効になりますので、よろしくお願ひいたします。

国分寺市にはいろいろ事業者がございまして、市内には、この返礼品にもなっているんですけども補聴器を作られている会社とかもあるので、そういった会社と連携してふるさと納税の返礼品に御協力いただくことも一つの手かなというか、私たちのまちの魅力発信にもつながりますので、市内事業者と提携してというところでいかがでしょうか。

○木村市政戦略室長 補聴器については、事務報告書の96ページにあります59番、60番でもって対応しております。今後はこれをさらに拡充できるような形で事業者と調整していきたいと考えてございます。またそれ以外も、引き続き市内の事業者にとって地域活性化につながるような、そんな視点でもって働きかけをしてまいりたいと考えております。

○森田委員 ぜひお願ひいたします。事務報告書を見ますとこくベジ系も非常に人気で、ポインセチアや冷凍ブルーベリー等がありますので、摘み取り体験や、また返礼品としても詰め合わせセットなども考えられますので、ぜひ農家の方、また農協と連携しながら商品の拡充というんですか、私たちのまちの魅力発信にもつながりますのでよろしくお願ひいたします。

あと、一方、流出額というのがどうしても伸びていっているところがありまして、令和5年度で8億3,000万円、令和6年度で9億5,000万円、令和7年度で10億円を見込まれているというところなんですか

ど、なかなか難しいと思うんですけども2つ質疑したくて、一つは、他の自治体でこうした流出額をどうにか抑制できているような事例というはあるのかなということで、そこをまずお願いたします。何か事例があれば、なかなか難しいんですけど。

もう一つは、国分寺市としましてこういった状況というのを周知されていると思うんですけど、現状どういった形で周知されているのかなというところについてお伺いします。

○松下財政課長 なかなか抑制できた自治体みたいな、そういう形で公式で確認できるような内容は特段ないというところかと思います。

市の対応としては市報において、こういった形で伸びていますというところを、グラフとか絵を入れて大分増えていますといったこと、あと、こういった費用に相当する分が流出していますと、そういった形の情報を出して、事実をしっかり周知しているというところでございます。

○森田委員 ありがとうございます。なかなか難しい問題ということで、毎年こちらは議論になるんですけども、引き続き市長には市長会を通して国へお伝えいただければというところをお願いいたします、私の質疑を終わります。

○皆川委員長 よろしいですか。

それでは、この92、93ページでほかにはございませんか。

○久保委員 よろしくお願いします。93ページの市制施行60周年記念に要する経費の中の、事務報告書は101ページのバナーフラッグとかいろいろ作っていただいて、本当に皆さん、記念にされる方が多かったなと思っております。その中で、最後のほうでバナーフラッグをお配りするというようなこともしていただいていて、先日、私もある方のおうちに行くと、おうちで貼っていらっしゃるのを見かけして、大変市民として誇りに思っていらっしゃるんだなと思ったところです。肌感覚でも結構なんですけれども、この一連の制作物等を含めてどういった状況で、大変よかったですなどありましたらお願いしたいと思います。

○木村市政戦略室長 こちらですけれど、まず、市制施行60周年が今回非常に特徴的だったのは、新庁舎の開館とタイミングが合ったといったところは非常に大きなことだと思います。それを踏まえて、非常に市民の皆さんの記憶に残ったと考えております。それをさらに支えたものがこういったようなバナーフラッグであり、またノベルティの類いだったと考えております。特にバナーフラッグは視覚的に市民の皆さんの中に届くところでもありますし、また様々なイベントなどを通してこういったアクリルキーholder等々も含めて市民の皆さんのお手元に残るといった形でも実施できたのは、非常に大きかったのかなと捉えております。

○皆川委員長 ほかに、92、93ページでございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 では、94、95ページ。

○脇村委員 よろしくお願いします。94ページの一番上の目の7番の都市交流推進費について質疑したいと思います。事務報告書だと105ページかと思います。個別説明票を見たんですけども、個別説明票だと6ページと7ページの境目あたりになるかと思うんですが、決算書の需用費が特に不用額が大きいなというのを感じまして、全体的な不用額も大きくなっているんですけども、これは個別説明票の4人のメンバーの補助員業務が委託に変わったというところから不用額が大きくなっているのか、それともほかの理由が何かあるのか、教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 個別説明票にも書かせていただきましたけれども、令和5年度までこちらにつ

いては国分寺市スポーツ推進委員にお願いしまして、補助員として帯同していただいたというようなことになりました。令和6年度につきましては、個別説明票にもありますが、今、委員のお話しのとおり補助員の業務を委託に組み替えたというような内容になっています。その結果として出っ張るところと引っ込むところが出ているというような状況になってございます。

○脇村委員　　ありがとうございます。よく分かりました。それを踏まえてなんですけれども、事務報告書の105ページの下のほうの執行状況及び成果の1の（3）なんですけども、薪能鑑賞助成というのがございまして、ここが利用者数と助成金額がともにゼロ人、ゼロ円ということになっていまして、予算というかお金が余るのであれば、これをもう少し周知なり、広報活動をするなり、薪能は、個人的に私は日本文化の頂点のような感じがしていまして、すごくもっと多くの人に見てもらえばよかったんじゃないかなと思ったんですが、この辺りを御説明いただけませんでしょうか。

○平原人権平和課長　　今、お話しいただきました薪能鑑賞への助成でございますけども、こちらは有料で鑑賞された場合に、1,000円でございますけども助成しているというものでございます。事務報告書でお示ししているとおり昨年の実績はゼロ件というところでございますけども、新潟県佐渡市に行っていただいて、そういう薪能の鑑賞も含めて観光等をしていただいているということかと思いますけども、全体的に佐渡市を訪れていただくということでの周知啓発をしてございますので、その中で行かれる方がそういった御興味を持って薪能を鑑賞されるというところで、必要があればこの助成を使っていただくということで考えております。

○脇村委員　　分かりました。ありがとうございます。私も機会があればぜひ利用させていただきたいと思いますので、ありがとうございました。

○皆川委員長　　ほかに、94、95ページ。

○中山委員　　国分寺まつりに要する経費のところでお聞きいたします。事務報告書は110ページになります。2日間開催ということで約18万人の参加、出店数が158店と。過去を見ますと2019年、令和元年の頃の出店数からするとコロナ禍前ぐらいに戻ってきたのかなと見ております。ただ2日間開催ということで、当時若干質疑させていただきましたけど、これに1日だけしか出店できなかつたお店、団体というのはどのくらいあったのか教えていただけますか。

○鈴木文化振興課長　　すみません、正確な店舗数を確認したいので少しお時間をください。

○皆川委員長　　それでは、この件は保留にいたします。

○中山委員　　そうしましたら、この間、出店費用の負担が大きくなっているという声をお聴きしていました、参加費、テント代、発電機、ガスコンロ、こういうものが令和5年度と令和6年度を比較してどのくらい高くなっているのかというのも併せて教えていただきたいと思いますので、お調べいただければと思います。

○皆川委員長　　それでは、確認の後、後ほど御答弁をお願いいたします。

では、本件は保留にいたしまして、改めて94、95ページで質疑のある方。

○小坂委員　　文化振興施策の推進に要する経費のところでお伺いいたします。事務報告書は110ページからになります。令和6年度は、第3次国分寺市文化振興計画を策定するためにヒアリング、ワークショップ、パブリック・コメントなどを実施していただきました。また、決算額を見ますと令和5年度と比べて50万円ほど増加、また各種補助金も微増ですが増やしていただいているという認識をしております。しかしながら、資料第6号、国分寺市総合ビジョンの施策進捗状況のまちづくりの指標の達成状況の2ページ

の一番下の5番、文化芸術のところを見ますと、残念ながらここ数年は実績が低迷しております、市民アンケートの数値（「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしている割合）が年々下がっております、21.1%となっています。こういった数値が下がっていること、また令和6年度の結果を見て、御担当としてどのように受け止めていらっしゃるか見解をお伺いいたします。

○鈴木文化振興課長 こちらの数字のことなんですけども、こちらは市民アンケートということで数値は落ちているんですけども、今度の第3次国分寺市文化振興計画ではこちらの内容を少し変えさせていただきまして、体験とかボランティアとか、そういうところも参加したという人数にさせていただきまして、そこで人数が増えるようにしていきたいなと考えております。

○小坂委員 文化活動のボランティアの機会を増やしていくというように聞こえましたけれども、ぜひそういう市民が文化に触れられる機会を増やしていくいただきたいと思います。計画の中にもありますけれども、心豊かに生き生きと生きるために文化芸術は非常に重要だと考えます。事務報告書を読ませていただきますと、武蔵野美術大学とかでは新しい取組も始まっているようです。近隣のそういった大学、大学生との関わり、またワークショップなど市民が参加できるものの拡充を今年度以降も求めたいと思いますが、御見解を伺います。

○鈴木文化振興課長 すみません、ボランティアの数を増やすのではなくて、ボランティアを体験したとか、文化にもっと身近に触れられるように、また、第3次国分寺市文化振興計画ではこういうことも文化だよということを伝えておりますので、そうすればまた少し文化の体験をしたとか、鑑賞した回数が増えるかなと考えております。

○皆川委員長 改めて、武蔵野美術大学とかと新しい企画もなさっているようですが、それに対しての見解、今後の在り方を含めて見解を問われておりますが、いかがでしょうか。

○鈴木文化振興課長 引き続き武蔵野美術大学の先生また学生と共にいろいろなワークショップとかを開できればなと考えております。

○小坂委員 数字を上げることが目的ではなくて、より触れ合える機会、また市民が新しい体験ができる機会を増やしていただきたいというような要望ですので、結果の数字が上がるよう質問の仕方を変えるというような方向では考えていただかないほうがよろしいかなと思います。一言御答弁いただけますでしょうか。

○鈴木文化振興課長 失礼しました。数字を上げるのではなくて、皆さんに触れられるように、もう少し広められるように、いづみホールとかc o c o b u n j i プラザを利用していただいて、広めていくようにしていきたいと思っております。

○小坂委員 ぜひお願ひいたします。既存の施設だけではなく、まちじゅうに様々な機会を増やしていくだきますよう、要望で終わります。

○皆川委員長 それでは、数字に関しましては確認していただいて、後ほどお願ひいたします。

94、95ページ、ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○皆川委員長 では、96、97ページ。

○脇村委員 決算書の96ページの11、男女平等・人権施策推進費についてお伺いします。事務報告書は132、133ページです。すべての人を大切にするまち宣言施策事業というところで、事務報告書の132ページの下のほうに歳入内訳が書いてあります、その他特定財源がかなり大きな数字になっているのか

なと思うんですが、ここのお金の出どころを具体的にお教えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○平原人権平和課長 こちらにお示ししておりますその他特定財源のところでございますが、こちらは多摩・島しょ広域連携活動助成金でございます。

○脇村委員 ありがとうございます。先日も打合せをさせていただいたんですけど、私のような新人に本当に丁寧に教えていただきまして、心より感謝申し上げます。

これから質疑なんですけども、繰り返し申し上げたいんですけども、私は決してL G B T Qの教育を否定するものでも、それに該当する方たちを差別する意図は一切ございません。その上でなんですかね、市民の中には、特に私に票を投げてくださった方の一部の方には「L G B T Qの教育をやるのは結構である、差別する意図も全くない。だけれども、予算を取って市としてローラー的に全員に教育するのは、お願いだからやめていただきたい」という声を持っている方がいらっしゃるというのを事実としてお伝えしたいと思います。

その上でもう一つ伺いたいんですけども、事務報告書の133ページの3番、性の多様性に関する研修等、この（2）の性の多様性に関する授業というのがございますけれども、この同じ予算で行われたイベントなのだろうと推察いたしますが、こちらの会場が「希望する市内各小中学校」とございます。希望した学校だけということだと理解しますが、希望した学校の、例えば何々小学校は希望します、何々中学校は希望しますといった場合に、その小学校、中学校の児童・生徒全員にこの授業がされたのかどうか、それとも希望した学校の、その上で希望した生徒だけがこの授業を受けたのかどうか、分かる方がいらっしゃったら教えていただけないでしょうか。

○平原人権平和課長 まず、前提として先に押さえさせていただきたいと思いますが、こちらの今お話し頂いた性の多様性に関する授業、これも含めまして事務報告書の133ページの5番に記載してございますけども、多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援ネットワーク事業の一環で実施しているところでございます。こちらにつきましては、記載のとおり多摩地域の11市が集まりまして、その11市の中でネットワークを組んでやっている事業の一環でございます。その上で、この授業については、お話をとおり御希望いただいた学校から日程等の調整をした上で派遣させていただいて、授業等を受けていただくということになります。学校によって様々でございます。ある学年の全クラスを授業として実施する場合もあれば、教職員を対象にした研修という位置づけもございます。それは学校の希望に基づいて実施させていただいているというところでございます。

○脇村委員 ありがとうございます。とてもよく分かりました。本当に恐縮しております。その上で、また重ねての強調になるんですけども、L G B T Qの教育をするということは国の方針、あるいは都の方針であるということで、市レベルで私が反対の意見を申し上げてもなかなか難しいということも十分承知しているつもりではございます。ただ、例えば自分の子どもに対して、例えば小学生、あるいは中学1年生、2年生であるといった場合に、そのような若い年代からL G B T Qの教育をするのはあまりにも早過ぎるんじゃないかなと、これが議事録に残るということも承知しながら言葉を選んでいるつもりなんですが、すごく難しいのは承知しているんですが、頼むから小さいうちは男女の健康的な性教育をしてほしい、L G B T Qという形がある、いろいろな愛の形があるというのはもう少し年齢が先になってしまっていいし、いろいろな文学ですとか、そういったメディアの作品に少しずつ触れて自然な形で学んでいけばいいではないかと、実際我々の世代はそうだったと認識しておりますけれども、そのように考えている市民の方がいらっしゃるということは重ねてお伝えさせていただきたいと思います。答弁は大丈夫ですので、あ

りがとうございました。

○皆川委員長 それでは、96、97ページで、まだ質疑があるかと思いますが、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。

午後4時06分休憩

午後4時19分再開

○皆川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○はせべ委員 よろしくお願ひいたします。文化・コミュニティ推進費のところで、内藤地域センター維持管理に要する経費の部分で御質疑させていただきます。個別説明票は8ページの通し番号79のところに記載されている部分で、長寿命化による改修ということで、本当にきちんとこういった対応をしていただけているということで理解しているところであります。令和6年度から令和7年度の工事期間中に休館という形を取ってというのは当然のことだと思っていますけれども、休館中の利用団体、利用者の件で、このところでお聞きするのが適切なのかどうかもあれなんですけども、グループによっては場所が借りられないで活動を中止するというグループもったり、あとはほかの地域で活動を継続していくという、いろいろな団体があるかと思うんです。ただし、内藤地域センターの地域だとなかなかほかの公共施設がすぐ近場にないというところだったり、活動団体によっては地域の子育ての方の支援という形で活動している団体もったりするので、そういう団体については近くの都営住宅の集会所をお借りしたりということで、できるだけ子育ての御家庭を支えていきたいというようなグループもったりするわけです。これは長寿命化の決算書の部分ですけども、そういったグループに対してどのように市として、そういった活動グループは様々なので、なかなかすみ分けとかは難しいかと思うんですけども、そういった地域に住んでいる人のために活動していく団体に対しての何かしらの支援策があつたらいいんじゃないかなと感じていて、その辺に対応しているかどうかちょっと分からなかつたので、この場でお聞きしたいと思います。お願いします。

○小坂協働コミュニティ課長 今、御質疑いただきました内藤地域センターでございますけれども、令和6年11月から令和7年5月上旬まで休館させていただいておりました。その前の段階では、利用者協議会で利用者の方に休館になる旨をお伝えさせていただきまして、あと、その中でほかの施設を利用するとか、御紹介できるところは御紹介してきたというところではございますけれども、ただ内藤地域センターが使えないからといってほかの公共施設を優先的に使わせるというのも、またこれは違う意味で問題があるというところも認識しているところでございます。その中で、近いということで、お話しいただきました地域の都営住宅の集会所を利用されると決断された団体もいらっしゃるというところでございます。ただ、そちらの部分に関して、市として補助するのはなかなか難しいのかなという状況でございます。活動自体はなるべくほかの公共施設でということをお願いしてきていているというところもございますので、お話しいただきました内容については助成できていないという状況でございます。

○はせべ委員 ありがとうございます。事前に説明会とかを丁寧にしてくださっているとは思うんですけども、その中で、先ほどの繰り返しになりますけど、地域の人のためにやっているグループに対して、何か市として今後、今回は難しいし、今後もそういうことがあった場合も難しいのかなと思いますけども、どこかでそういった団体、今回いろいろな公共施設の利用が中止になつたりと、いろいろな場面が出てくるので、どこかでそういった部分、本当に難しいかと思うんです、活動団体の中身というか目的によって

分けられるところがあるのかないのか、そこは分かりませんけれども、そういういたところで御相談があつたら今後検討していただけたらと思いますので、最後に一言いただけたらと思います。

○小坂協働コミュニティ課長 今お話しいただきました内容ですけれども、現段階ではなかなか難しいということは担当として認識してございますが、今後、公共施設は様々なところで長寿命化等により休館することがあると思いますので、研究していきたいと考えております。

○鈴木委員 すべての人を大切にするまち宣言施策に要する経費について、伺います。事務報告書は133ページの5番、多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援ネットワーク事業に関してです。昨年度から、性の多様性に関する事業がすべての人を大切にするまち宣言施策事務事業に移行しまして、こちらのほうで質疑させていただきたいんですが、昨年度は国分寺市が幹事市となりましてネットワークの予算の管理等を行い、様々な事業を展開していただいているので、御担当として、幹事市としての総括についてお聞きしたいと思います。

○平原人権平和課長 こちらの事業につきましては、今御案内のとおり、令和4年度からこのネットワークを立ち上げまして、事業を進めているところでございます。令和6年度は国分寺市が幹事市ということで、この予算をもって執行したというところになります。

令和6年度が3年目になりますので、その中で、事務報告書にも記載のとおりでございますが、一つは教育啓発事業、先ほどの脇村委員の御質疑の中でも出ましたけども学校等への授業、研修というもの。それから、居場所ということで月1回、そういった事業を運営している団体に委託しまして若年層の方々への居場所の提供というもの。それから、最後に全体としての周知啓発というところで、昨年度は4月末から5月にかけて行っておりました東京レインボープライドへの出展ということで、大きく3つの柱で実施しました。

先ほど御質疑にもありましたけれども、いろいろなお考えの方もいらっしゃると思いますし、また現実としてそういう方々、当事者の方々はじめ、現実、現状の中でなかなかそれを表に出せないといった方々もいらっしゃる中で、こういった事業というのは一定意義があるかなと思っております。これを国分寺市単独ではなくて11市連携の中でやってきたという意義もあったかなと思います。

一例を申し上げますと、東京レインボープライドへは11市連携で出展させていただきましたけども、来場した方々の中には、まず、地方公共団体がこういったことを事業としてやっているんだということを知ったという意見でありますとか、自分が住んでいる市がこのメンバーの中に入っているとか、逆に入っていないとか、そういうことでこういった事業をやっているよということ、そして11市の中で連携して応援しているよというようなメッセージが送れたのかなと思っております。この事業そのものは今年度以降も、形は変えてございますけどもネットワークとしては引き続き継続しておりますので、この連携市の中で引き続きこの事業について深めていきたいと考えております。

○鈴木委員 ありがとうございます。市としても今回、昨年度幹事市を務めていただいて、多摩地域の連携で培ったノウハウをぜひ生かしていただきたいと思います。先ほどの脇村委員からの御意見の中には私は賛同できないようなこともありましたが、多様な性への理解促進や差別解消などのジェンダー平等教育、人権教育というのは市としてもぜひ今後も強力に進めていただきたいと思いますし、そういうことを市民の皆さんには望まれていると私は考えますので、これは意見としてとどめます。

またもう一つ、違うほうの経費であるんですけど、続けてもいいですか。

○皆川委員長 どうぞ。

○鈴木委員 男女平等推進に要する経費についてもお伺いします。事務報告書は129、130ページです。昨年度は443万3,555円という決算額なんですけれども、その前年度は297万591円ということで、かなり金額は上がっております。これは第3次男女平等推進行動計画の策定がありましたので、恐らくそういったことが関係しているのかなと思うんですけれども、この金額について御説明をお願いします。

○平原人権平和課長 今、委員がおっしゃったとおり第3次男女平等推進行動計画の策定年度でございましたので、それに係る委託料といった経費がこの金額となってございます。

○鈴木委員 分かりました。市民ワークショップやパブリック・コメントなども実施していただいている事務報告書の130ページではそれについて詳しく書かれております。特にパブリック・コメントですけれども、意見を寄せていだいたい方の数が1、個人がお一人で、お寄せいたいた意見の数が4件ということで、この期間は様々なパブリック・コメントを市でも実施されていましたが、ほかのパブリック・コメントと比べると、お寄せいたいた御意見の数がかなり少なかったのではないかと思います。期間はお正月を挟んだ冬の期間ということで少しハードルもあったのかなとも思いますが、周知のやり方はどのように行ったのか、少し御意見が少ないと思いますので課題があったのではないかと思いますが、担当としてどのように考えられているか伺います。

○平原人権平和課長 こちらのパブリック・コメントにつきましては、令和6年12月19日から令和7年1月20日までの期間でやらせていただいております。先ほど委員からもお話をあったとおり、我々のこの計画だけではなくて、様々な計画が同じ時期にパブリック・コメントを実施しているところでございます。この方法等につきましては統一的な形でやらせていただいておりますので、我々の男女平等推進行動計画だけが何かということではないかと思っております。時期の問題がもしかしたらあったのかもしれませんけども、お一人から4件の意見をお寄せいただいているところでございますし、様々な機会の中で、御紹介のあったワークショップも実施してございましたけども、御意見を伺える機会はあったと認識しておりますので、今後またワークショップ等、それからパブリック・コメントの実施に当たっては単独で行うということではございませんけども、今後はいろいろな形を参考にしたいと思っております。

○皆川委員長 ほかにこちらの96、97ページでございませんか。

○高野委員 私は、犯罪被害者等支援に要する経費のところです。事務報告書は135ページとなります。市は防犯対策に力を入れていらっしゃるとは思うんですが、これは2年前にもお話をしたことで、こうした犯罪被害者等支援条例を設置している自治体は比較的少ないということを申し上げたんですが、今、一方で、兵庫県明石市が立替金を300万円というのをやっていて、それをさらに1,000万円にまで増額するということも2年前に申し上げましたが、その結果をフォローしてその後どうなったかを見てみると、否決されたということあります。その他方で、支援する自治体は今、増加していく中で、見舞金制度を持っているところが、報道によればということですが21都県、あと17指定市、863市町村ということあります。真水の支援というか、本当に困っている方、苦しい、精神的に本当に大変で、なおかつ生活にも困窮されるという中で、比較的早い時期に本市ではこうした条例もつくられたということですので、ぜひそういった支援を強化すべきではないのかなという視点から質疑したいと思うんですが、まず、貸付けのあつせんということがあるんですが、これの実績はゼロだったということで間違いでしまうか。

○平原人権平和課長 おっしゃるとおり、実績としてはございませんでした。

○高野委員 これは貸付けということはあるんですけども、そうした相談もなかつたということですか。

○平原人権平和課長 この貸付制度に当たっての御相談はございません。

○高野委員 そうした貸付制度もあるよという周知については、どのような御対応をされていますでしょうか。

○平原人権平和課長 事務報告書にもお示ししてございますけども、犯罪被害者支援週間というものがございます。この時期に、昨年度は国分寺駅構内の南北自由通路で啓発事業をさせていただいております。多くの方が足を止めて見ていただいたり、啓発物品の配布もしてございますけども、そういった中で犯罪被害者支援のリーフレット等も配布してございます。それから、ひかりプラザはじめ公共施設で同じリーフレットを配架してございますので、そういった形で様々な機会を得て啓発を図っているところでございます。

○高野委員 ありがとうございます。その取組の中で一つ、また新たな視点で相談窓口に専門職を、社会福祉士とか精神保健福祉士とかを配置されている自治体というのも、増えてはいるもののまだ13都道府県、10指定市、65市町村にすぎないという報道がありました。本市においては、窓口に専門職の方は配置されていますでしょうか。

○平原人権平和課長 専門職の配置はしてございません。

○高野委員 ぜひ専門職の方の配置を要望して終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○寺嶋委員 簡単に確認させてください。DV対策事務事業に関して確認です。事務報告書の130、131ページも確認させていただきましたが、このDV対策事務事業は、対象となるDVの被害者の方は基本的に女性であるという前提の下、この事業は実施されているのかなとお見受けするのですが、そちらで間違いないでしょうか。

○平原人権平和課長 現状では、おっしゃるとおりでございます。

○寺嶋委員 分かりました。ありがとうございます。ただ、最近は男性がDVなどを受けるということも増えてきている、そんな中で、男性と女性では、DVを受けるとなったときにちょっと状況が違ってくるといいますか、例えば、これは市内じゃないんですけど聞いた話では、家庭内暴力を受けている男性の方が、子どもがいて離婚しようとなったら、なかなか男性が親権を取るのは難しいとなったときに、なかなか踏み切れない、どうすればいいのか困っているというようなお話もあったりするので、市内ではないんですけど、そういう部分を踏まえてDV対策事務事業に関して、より間口を広げるということで見直していくもいいんじゃないのかなと思うのですが、こちらの市の見解をお伺いします。

○平原人権平和課長 委員からお話しいただきましたとおり、相談の中で、男性からの御相談というのも、実はあつたりします。ただ、私どもの立てつけとしては女性の悩み事相談ということで「女性の」という冠をつけてございますので、そういった御相談を受けた場合については、ほかの窓口を御案内させていただいている状況でございます。肌感覚ではございますけども、少なからずそういう男性からの御相談、お電話等もあるのは事実でございますので、今後はそういったことも少し捉えて考えていくべきだと思っております。

○皆川委員長 96、97ページでほかにはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 98、99ページ。

○脇村委員 98ページの目の14、多文化共生推進費について、質疑をさせていただきたいと思います。事務報告書の143ページになると思うんですけども、項目3の外国籍等の児童・生徒のための日本語支援センター派遣、それから項目4の日本語教育支援ボランティア養成講座、それから項目5の地域日本語

教育あり方検討、こういった日本語を外国の方に教えるというような事業というか、こういったことの対象は、特定技能・技能実習制度で来た外国人の方に対するものなのか、それに限らず広く市内の外国人の方に対するものなのか、どちらなのか伺いたいです。

○平原人権平和課長 今、御案内いただきました項目3から項目5でございますけども、まず、項目3につきましては「児童・生徒のための」と書いてございますので、こちらは市内小学校、中学校の日本語の支援が必要な児童・生徒について、まずは学校のほうで日本語指導員に支援していただいた上で、さらに必要があるという場合については、このサポーター制度を使っていただいているというところでございます。

項目4のボランティア養成講座でございますけども、そういった外国人の方々のための様々な日本語、日本語だけではないんですけども、支援するためのボランティアを養成するための講座ということでございます。この3と4につきましては、いずれも国分寺市国際協会に委託させていただいて展開しているところでございます。

項目5の地域日本語教育あり方検討につきましては、そういった今お話しした件も含めまして、地域における日本語教育のあり方というものをお子さんの視点からと成人の視点から、両面から検討させていただいているところでございます。関係する方々の中で検討を今進めているという状況でございまして、こちらにもお示ししましたけども特定技能というような限定をせず、広く外国人の方々のために様々支援をさせていただいているというところでございます。

○脇村委員 ありがとうございます。引き続きの丁寧な答弁、心より感謝を申し上げます。特定技能・技能実習制度は国の制度で、特に特定技能制度は外国人の方に労働力としてどうか来てほしいと頼むというような側面がございますので、そういった方がいらっしゃれば、もし日本語の能力に不安があれば、日本側からというか、国分寺市側からお金を出して日本語のサポートをするといったことは自然かなと思いますが、日本にその制度以外で来て日本語が使えないからということで日本側、国分寺市側からお金を出して日本語をサポートするというのはちょっと違うのかなと。逆の立場で考えてみた場合に、我々日本人が例えば英米で仕事がしたいから英語を勉強しに留学するといったときに、その留学費用はもちろん我々が払うわけで、国費留学とかそういうのもありますけども基本的にはこちらがお金を出して現地で使う言語を学ぶわけなので、日本側、国分寺市側がお金を出すというのはちょっと違うんじゃないかというような声は出なかつたでしょうか、簡潔にお答えいただければありがとうございます。

○平原人権平和課長 先ほども御答弁しましたとおり特定技能の方に限ってということではございませんので、市内にお住まいの外国人市民の方々に対する様々な支援ということで理解してございます。

そういったこともございますので、お尋ねのような声がこちらに届くということは今のところございません。

○脇村委員 よく分かりました。どうもありがとうございました。

○久保委員 すみません、一点だけ確認させてください。99ページの集団が苦手な子どもたちと保護者や家族のための支援に要する経費なんですけれども、これは令和6年度に始まったばかりの事業でありましたけれども1年で終了となるということが事務報告書でも書かれています。内容的にも事業評価のところにも書かれてはいるんですけども、この事業について一言いただきたいと思います。

○前田子ども発達支援担当課長 こちらに関しましては、事業者の提案で始めた事業となります。内容としては、東元町にあります「にわには」という所を借りて、そこで月2回のまいペーすクラブという、

事務報告書の142ページに書いてある対象のお子さんが集まって過ごす時間、それからゆるいく講座というのを実施してきました。その中で、最初にこちらのほうで掲げていた目標としては、児童発達支援センターつくしんぼの職員がそちらのほうに出張してアウトリーチ型の支援ということで、そこに来ている方と顔がつながって、そこから、相談しにくいところがこちらのほうに広がって相談に来られればいいなというところでスタートしました。実際やってみたところ、つくしんぼに関わっているとか、既にもう相談につながっているようなケースが多く、それから固定してくる方が多かったというところで、目標としていたところは達成されなかつたかなと考えています。ただ、事業をやる中で一定数の方は居場所を求めていたりとか、そういうところは確認できたというところで、先ほど言ったとおり目標とちょっと違ったというところで今回で終了になっています。

○久保委員 ありがとうございます。ここにつながっていらっしゃる方が既につくしんぼ等を利用された方が多かったということで、この廃止・中止に関しては一定の理解をしておりますので承知いたしました。また今後、いい形で居場所づくり等に取り組んでいただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

○皆川委員長 ほかにないということで、先ほどの94、95ページのところで改めて。

○鈴木文化振興課長 お時間をいただき、ありがとうございました。2日間のうち1日しか出なかつた店舗というのは4店舗になります。11月3日のみが3店舗、4日のみが1店舗となっております。

それと、あと令和5年度の出店料なんですが、こちらは1万3,000円、電気料が7,000円、テントが9,600円、テントの三方幕が3,200円。令和6年度は2日間で出店料2万円、電気料金が2日間で7,000円、レンタルテントが1万円、テントの三方幕は3,500円となっております。

○中山委員 ありがとうございます。1日だけの参加団体が4店舗ということで、思ったより少なかつたかなと思って、皆さん2日間出店していただいたということに感謝申し上げたいと思います。そういうこともあって参加者数、来場者数が大きく伸びていると、2日間ということもあるんですけども、そういう状況だと思います。

今、さらに参加費やレンタル料についてもお調べいただいてありがとうございました。テントとか発電機の金額はそんなに大きくは増えていないというのは、今確認しました。参加費が2日間ということで1万3,000円から2万円に増えているということで、今年度はまた1日だけですのでこれも下がってくるのかなというところを確認しました。今後の推移を見ながらだと思うんですけども、物価高が進んでいく中で、様々レンタルするのにレンタル料を含めて上がってしまうのかなと、場合によっては参加費というのもどうなっていくのかというところは心配しているところなんですけども、出店されるお店が国分寺まつりを盛り上げる一つの要因、大きな要因になると思いますので、参加しやすい形で今後も市として適切な、これも補助があつての金額ですので、今後もそういう適切な補助を求めていきたいと思います。要望で終わります。

○皆川委員長 それでは、進みます。100、101ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 102、103ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 104、105ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 106、107ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 108、109ページの総務費までございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○皆川委員長 108ページ、109ページの款2、総務費、項6、監査委員費までを終了いたします。

ここで次の款3、民生費に移るタイミングですが、少し早いですが本日はこれで終了といたします。また週明けになりますが、改めてどうぞよろしくお願ひいたします。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時51分閉会